

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年6月23日
【事業年度】	第69期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	日本ピラー工業株式会社
【英訳名】	NIPPON PILLAR PACKING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩波 清久
【本店の所在の場所】	大阪市西区新町一丁目7番1号 （平成29年3月21日から本店所在地 大阪市淀川区野中南二丁目11番48号が 上記に移転しております。）
【電話番号】	（06）7166-8248（代表） （平成29年3月21日から電話番号が上記に変更されております。）
【事務連絡者氏名】	経理部長 丸岡 和広
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区新町一丁目7番1号 （平成29年3月21日から本店所在地 大阪市淀川区野中南二丁目11番48号が 上記に移転しております。）
【電話番号】	（06）7166-8248（代表） （平成29年3月21日から電話番号が上記に変更されております。）
【事務連絡者氏名】	経理部長 丸岡 和広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 日本ピラー工業株式会社東京支店 （東京都千代田区内幸町二丁目2番2号） 日本ピラー工業株式会社三田工場 （兵庫県三田市下内神字打場541番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	18,831	20,720	21,675	22,960	27,225
経常利益 (百万円)	2,522	3,031	3,447	3,493	5,255
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,589	1,854	1,986	2,397	3,204
包括利益 (百万円)	1,891	2,396	2,857	1,619	3,617
純資産額 (百万円)	28,629	30,585	33,099	33,905	36,740
総資産額 (百万円)	35,731	38,986	41,466	42,164	49,347
1株当たり純資産額 (円)	1,156.72	1,235.95	1,337.54	1,386.81	1,502.79
1株当たり当期純利益金額 (円)	64.23	74.92	80.29	97.23	131.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.1	78.5	79.8	80.4	74.5
自己資本利益率 (%)	5.70	6.26	6.23	7.16	9.07
株価収益率 (倍)	12.11	10.69	12.47	10.07	11.45
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,930	3,429	2,957	3,074	3,220
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	494	927	1,378	3,230	2,363
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,088	505	839	1,145	813
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,409	11,631	12,561	11,132	12,729
従業員数 (人)	647	658	667	695	711
(ほか、平均臨時雇用者数)	(266)	(250)	(250)	(236)	(213)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (百万円)	17,634	19,585	20,359	21,665	25,803
経常利益 (百万円)	1,949	2,481	3,052	2,978	4,623
当期純利益 (百万円)	1,260	1,545	1,785	2,067	2,784
資本金 (百万円)	4,966	4,966	4,966	4,966	4,966
発行済株式総数 (千株)	25,042	25,042	25,042	25,042	25,042
純資産額 (百万円)	24,893	26,292	28,297	29,078	31,489
総資産額 (百万円)	30,858	33,703	35,872	36,802	43,769
1株当たり純資産額 (円)	1,005.77	1,062.46	1,143.50	1,189.37	1,288.03
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)	20.00 (10.00)	28.00 (10.00)	34.00 (14.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	50.94	62.44	72.16	83.87	113.88
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.7	78.0	78.9	79.0	71.9
自己資本利益率 (%)	5.17	6.04	6.53	7.21	9.19
株価収益率 (倍)	15.27	12.83	13.87	11.67	13.18
配当性向 (%)	31.41	25.62	27.72	33.39	29.86
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	482 (216)	480 (203)	475 (204)	491 (196)	497 (177)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第67期の1株当たり配当額には、記念配当2円を含んでおり、第68期及び第69期の1株当たり配当額には、特別配当4円を含んでおります。

2【沿革】

当社は、大正13年5月、創業者、岩波嘉重が船舶用レシプロエンジンのシリンダーグランド用としてセミメタリック製ピラーパッキンを考案し、日本ピラー工業所を創設したのが前身です。

年月	経過
大正13年5月	神戸市灘区に日本ピラー工業所を創設
15年8月	大阪市淀川区(旧・本社所在地)に工場を新設、工業用漏止めパッキンの本格的生産を開始
昭和7年6月	自動車用及び船舶エンジン用ガスケットの生産を開始
23年5月	株式会社に改組し、資本金2百万円で日本ピラー工業(株)を設立
23年10月	東京出張所(現・東京支店)を開設
26年4月	わが国で最初にメカニカルシール(軸封装置)を開発し、生産を開始
27年10月	高温・高圧管フランジ用パーチカルガスケットを開発
27年10月	ふっ素樹脂製品(商品名ピラフロン)の生産を開始
38年3月	ガスケット事業部を分離、大阪ガスケット工業(株)に現物出資し日本ガスケット(株)を設立
42年9月	兵庫県三田市に三田工場を新設
47年4月	ピラー不動産(株)(現・北陸ピラー(株))を設立(現・連結子会社)
52年5月	ピラーサービス販売(株)を設立(現・連結子会社)
55年3月	日高精工(株)(注)に資本参加(現・連結子会社)
57年7月	中部ピラーサービス販売(株)を設立(現・連結子会社)
59年5月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄に上場
60年5月	ピラー電子工業(株)(現・北陸ピラー(株))を設立
62年4月	敦賀ピラー(株)を設立(平成2年11月北陸ピラー(株)に商号変更)
62年4月	東京ピラー(株)を設立(現・連結子会社)
平成元年4月	ピラー電子工業(株)とピラー不動産(株)を合併し、ピラー産業(株)(現・北陸ピラー(株))に社名変更
元年10月	京都府福知山市に福知山工場を新設
2年12月	ピラーテック(株)(現・ピラーエンジニアリングサービス(株))を設立(現・連結子会社)
5年6月	シンガポールに東南アジアの販売拠点として日本ピラーシンガポール(株)を設立(現・連結子会社)
6年6月	プロテック(株)(現・日本ピラー九州(株))を設立(現・非連結子会社)
6年12月	エヌパイ工業(株)を設立(現・連結子会社)
7年9月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄の解除を受け大阪証券取引所市場第二部に上場
8年4月	関東ピラーエンジニアリングサービス(株)を設立(現・連結子会社)
9年2月	台湾においてリエンフーラパープロダクツリミテッドとの合併会社リエンフーピラー(株)(現・台湾ピラー工業(株))を設立(現・連結子会社)
11年9月	米国に日本ピラーアメリカ(株)を設立(現・連結子会社)
13年1月	東京証券取引所市場第二部に上場
13年3月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に上場
13年6月	リエンフーピラー(株)(現・台湾ピラー工業(株))を100%出資子会社とするため、リエンフーラパープロダクツリミテッド保有の全株式を追加取得
15年11月	大豊工業(株)による日本ガスケット(株)の株式の株式公開買付けに応じ、株式のすべてを譲渡
15年12月	中華人民共和国に蘇州ピラー工業有限公司を設立(現・連結子会社)
17年2月	熊本県合志市に九州工場を新設
17年3月	山陽ピラーエンジニアリングサービス(株)を設立(現・連結子会社)
18年1月	ピラー産業(株)が北陸ピラー(株)を吸収合併し、商号を北陸ピラー(株)に変更
18年11月	ピラーテクノ(株)を設立(現・非連結子会社)
19年4月	中華人民共和国に上海ピラートレーディング有限公司を設立(現・非連結子会社)
25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合
27年4月	アラブ首長国連邦・ドバイに日本ピラー中東(株)を設立(現・非連結子会社)
27年5月	タイ王国に日本ピラータイ(株)を設立(現・非連結子会社)
28年3月	メキシコ合衆国に日本ピラーメキシコ(株)を設立(現・非連結子会社)
29年3月	大阪市西区に本社を移転

(注)日高精工(株)は、平成29年6月7日付の同社定時株主総会において、日本ピラー精密(株)への商号変更を決議しております。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（日本ピラー工業株式会社）、子会社20社及び関連会社1社で構成されており、メカニカルシール製品、グランドパッキン・ガスケット製品及びピラフロン製品（ふっ素樹脂製品）を主力とした流体制御関連機器製品の製造販売を行っております。これらの製品は半導体・液晶をはじめとして電力、石油、自動車、化学、船舶、土木建築、食品、医薬品などの幅広い産業分野の重要機能部品として不可欠であり、得意先は産業界の広範囲にわたっております。また、その他として不動産賃貸業、保険代理業等を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

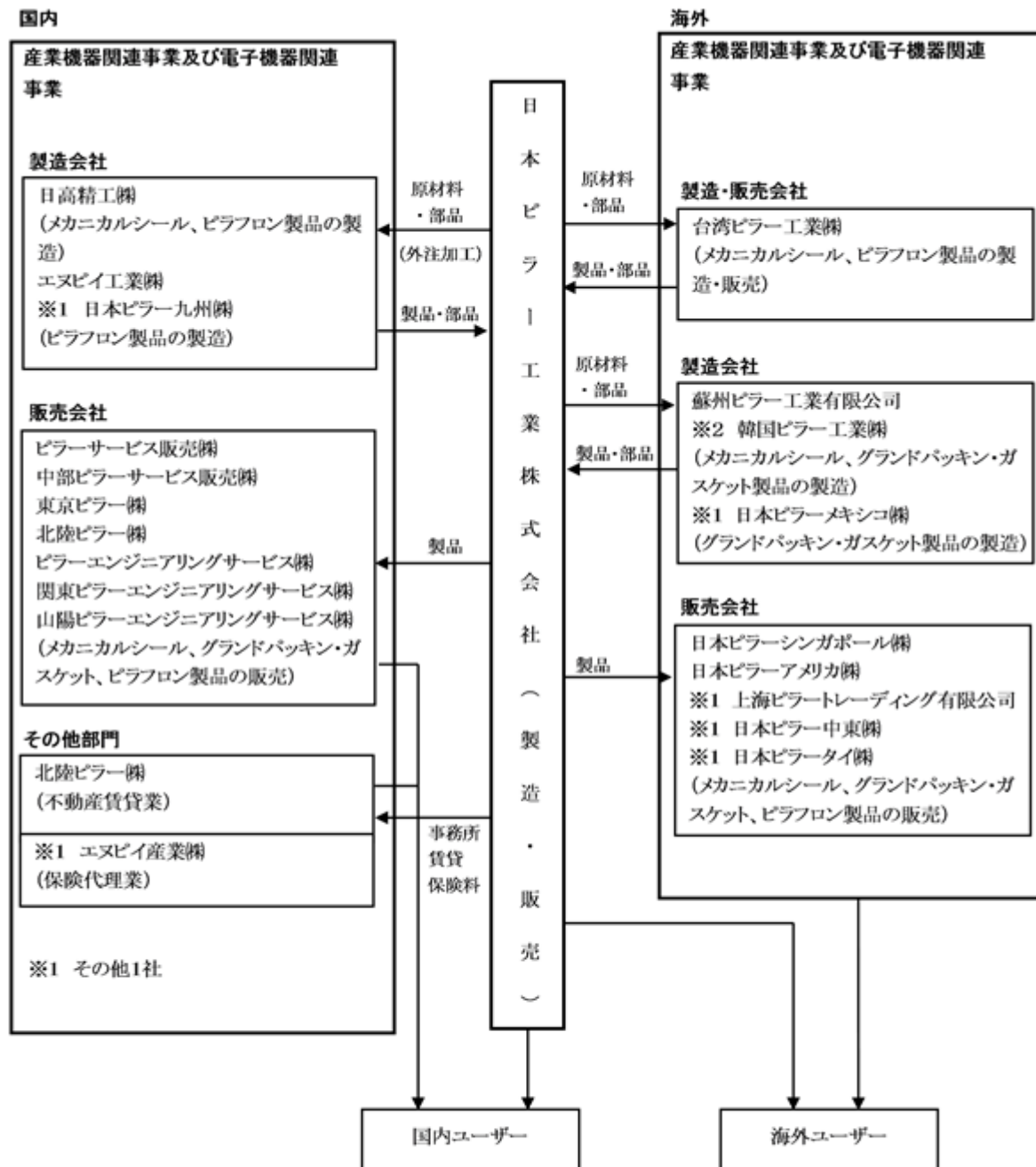
- (1) 産業機器関連事業.....主要な製品はメカニカルシール製品、グランドパッキン・ガスケット製品であります。
- メカニカルシール製品.....当社が製造・販売するほか、製造については、国内では日高精工(株)が、海外では台湾ピラー工業(株)、蘇州ピラー工業有限公司及び韓国ピラー工業(株)が行っております。
- また、国内の一部の得意先については子会社のピラーサービス販売(株)他6社、アジア地域においては台湾ピラー工業(株)、日本ピラーシンガポール(株)、上海ピラートレーディング有限公司及び日本ピラータイ(株)を通じ、米州地域においては日本ピラーアメリカ(株)を通じ、中東・アフリカ地域においては日本ピラー中東(株)を通じて販売しております。
- グランドパッキン・ガスケット製品.....当社が製造・販売するほか、製造については、海外では蘇州ピラー工業有限公司、日本ピラーメキシコ(株)及び韓国ピラー工業(株)で行っております。
- また、国内の一部の得意先については子会社のピラーサービス販売(株)他6社、アジア地域においては台湾ピラー工業(株)、日本ピラーシンガポール(株)、上海ピラートレーディング有限公司及び日本ピラータイ(株)を通じ、米州地域においては日本ピラーアメリカ(株)を通じ、中東・アフリカ地域においては日本ピラー中東(株)を通じて販売しております。
- (2) 電子機器関連事業.....主要な製品はピラフロン製品であります。
- ピラフロン製品.....当社が製造・販売するほか、製造については、国内ではエヌパイ工業(株)、日高精工(株)及び日本ピラー九州(株)が、海外では台湾ピラー工業(株)が行っております。
- また、国内の一部の得意先については子会社のピラーサービス販売(株)他6社、アジア地域においては台湾ピラー工業(株)、日本ピラーシンガポール(株)、上海ピラートレーディング有限公司及び日本ピラータイ(株)を通じ、米州地域においては日本ピラーアメリカ(株)を通じて販売しております。
- (3) その他部門.....主な業務内容は、オフィスビルの賃貸業、保険代理業及び売電事業であります。
- 北陸ピラー(株)は当社名古屋支店他が入居しているオフィスビルの賃貸業を、エヌパイ産業(株)は火災、傷害及び自動車保険の代理業を行っております。
- また、当社福知山事業所、九州工場で売電事業を行っております。

当社グループ主要製品における主な用途及び使用箇所

主要製品	主な用途	主な使用箇所
メカニカルシール製品	ポンプ・攪拌機	石油・化学・食品等の装置産業における流体移送ポンプ及び攪拌機 火力・原子力発電所における各種ポンプ
グランドパッキン・ガスケット製品	バルブ・ポンプ 配管接続部	火力・原子力発電所における各種バルブ及びポンプ 石油・化学プラントにおける各種バルブ及びポンプ 自動車排気管接続部 石油・化学等の装置産業及び火力・原子力発電所における配管接続部
ピラフロン製品	半導体・液晶・有機EL等の基板製造装置 一般産業機器 自動車用衝突防止装置 建築用免震装置	製造装置内の高純度薬液の循環及び基板への薬液塗布・洗浄ラインにおける配管接続部 高性能樹脂で構成される継手・チューブ・ポンプ・バルブ他等の高機能部品及び機器 高機能シール部品（往復動機器・回転機等） ミリ波レーダーアンテナ 病院・役所・物流センター・半導体工場等における免震装置

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注)

無印 連結子会社

※1 非連結子会社で持分法非適用会社

※2 関連会社で持分法非適用会社

(注) 日高精工㈱は、平成29年6月7日付の同社定時株主総会において、日本ピラー精密㈱への商号変更を決議しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 ピラーサービス販売(株)	堺市堺区	10	流体制御関連機器 製品の販売及び補 修	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 2名
中部ピラーサービス販 売(株)	名古屋市 熱田区	10	流体制御関連機器 製品の販売	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 2名
東京ピラー(株)	川崎市 川崎区	10	同上	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 2名
北陸ピラー(株)	福井県敦賀 市	40	流体制御関連機器 製品の販売 不動産の賃貸	100.0	当社製品の販売 当社名古屋支店事務所賃貸 役員の兼任 3名
ピラーエンジニアリン グサービス(株)	岡山県 倉敷市	10	流体制御関連機器 製品の販売及び補 修	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 2名
関東ピラーエンジニア リングサービス(株)	千葉県 市原市	30	同上	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 2名
山陽ピラーエンジニア リングサービス(株)	山口県 周南市	30	同上	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 2名
エヌパイ工業(株) (注)1	兵庫県 加東市	10	流体制御関連機器 製品の製造	100.0	当社製品の製造 役員の兼任 2名 運転資金の貸付 190百万円 設備資金の貸付1,363百万円
日高精工(株) (注)1,2	兵庫県 加東市	36	同上	100.0	当社製品の製造 役員の兼任 2名 設備資金の貸付 309百万円
台湾ピラー工業(株)	中華民国 台北市	61,000 千NT\$	流体制御関連機器 製品の製造・販売	100.0	当社製品の製造及び販売 役員の兼任 1名
日本ピラーシンガポ ール(株)	シンガポ ール国	900 千S\$	流体制御関連機器 製品の販売及び補 修	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 1名
日本ピラーアメリカ(株)	米国 テキサス州	800 千US\$	同上	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 1名
蘇州ピラー工業有限公 司	中国 江蘇省	10,346 千RMB	流体制御関連機器 製品の製造	100.0	当社製品の製造 役員の兼任 2名

(注)1. 特定子会社に該当していません。

2. 日高精工(株)は、平成29年6月7日付の同社定時株主総会において、日本ピラー精密(株)への商号変更を決議してあります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
産業機器関連	153 (65)
電子機器関連	93 (78)
報告セグメント計	246 (143)
その他	- (-)
全社(共通)	465 (70)
合計	711 (213)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、販売部門、管理部門及び工場の製品直接部門以外の人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
497 (177)	38.8	15.1	6,505,764

セグメントの名称	従業員数(人)
産業機器関連	79 (54)
電子機器関連	54 (63)
報告セグメント計	133 (117)
その他	- (-)
全社(共通)	364 (60)
合計	497 (177)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、給与+賞与額の平均であります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、販売部門、管理部門及び工場の製品直接部門以外の人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本ピラー工業労働組合と称し企業内組合で、上部団体に加入しておりません。会社との関係は円満に推移し特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度のわが国経済は、個人消費の回復に力強さが欠けるものの、企業収益の改善傾向が続いており緩やかな回復基調となりました。世界経済は、米国が雇用環境の改善を背景に堅調に推移し、欧州もEU離脱問題等もありましたが緩やかな回復状況にあり、中国でも政府主導の景気刺激策により持ち直しの兆しがみられます。

当社グループを取り巻く事業環境は、産業機器分野においては、石油精製・石油化学プラント市場は原油安が続いたこともあり低調でありましたが、精密機械装置市場は堅調でした。一方、電子機器分野においては、半導体メーカーによる設備投資が好調に推移したことから、半導体製造装置市場の活況が続きました。

このような環境の中、当社グループは、市場のニーズを捉えた新製品の開発や新用途の開拓を進め、また競争力強化のための原価低減活動に継続的に取り組むとともに、大きな需要が見込める海外市場に対応するため、海外拠点の強化・拡充に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は272億25百万円（前期比18.6%増）となり、利益面では、営業利益は51億66百万円（前期比48.9%増）、経常利益は52億55百万円（前期比50.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、32億4百万円（前期比33.7%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

産業機器関連事業

メカニカルシール製品は、精密機械装置向け製品が堅調に推移しました。一方、グランドパッキン・ガスケット製品は、電力向け等が低調でした。

この結果、産業機器関連事業の売上高は106億80百万円（前期比3.2%増）、営業利益は18億28百万円（前期比19.7%増）となりました。

電子機器関連事業

半導体・液晶製造装置関連業界向けピラフロン製品が順調に推移するとともに、建築業界向け免震関連製品も回復傾向となりました。

この結果、電子機器関連事業の売上高は164億52百万円（前期比31.4%増）、営業利益は33億14百万円（前期比72.7%増）となりました。

その他部門（不動産賃貸等）

その他部門の売上高は91百万円（前期比10.2%増）、営業利益は13百万円（前期比7.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フロー32億20百万円（前年同期は30億74百万円）に対し、投資活動によるキャッシュ・フローは 23億63百万円（前年同期は 32億30百万円）であり、財務活動によるキャッシュ・フローは 8 億13百万円（前年同期は 11億45百万円）となりました。

この結果、現金及び現金同等物は15億97百万円増加し、127億29百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは32億20百万円であり、前連結会計年度に比べ 1 億45百万円増加しました。その主な要因は、売上債権の増減額が14億25百万円増加したことに対し、税金等調整前当期純利益が10億13百万円、仕入債務の増減額が 8 億 8 百万円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 23億63百万円であり、前連結会計年度に比べ 8 億66百万円増加しました。その主な要因は、投資有価証券の取得による支出が 5 億82百万円増加したことに対し、有形及び無形固定資産の取得による支出が17億26百万円減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 8 億13百万円であり、前連結会計年度に比べ19億58百万円増加しました。その主な要因は、長期借入れによる収入が22億円増加したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
産業機器関連	9,123	+4.7
電子機器関連	16,492	+28.2
合計	25,615	+18.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
産業機器関連	10,682	+2.7	1,385	+0.1
電子機器関連	17,781	+39.7	2,283	+139.3
合計	28,464	+23.1	3,669	+56.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
産業機器関連	10,680	+3.2
電子機器関連	16,452	+31.4
報告セグメント計	27,133	+18.6
その他	91	+10.2
合計	27,225	+18.6

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
㈱SCREENセミコンダクターソリューションズ	2,628	11.4	3,809	14.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「お客様満足」が企業活動の原点であり、お客様から高い評価と信頼を得ることが持続的な成長と収益の実現を可能にし、それが企業価値の向上と株主様をはじめさまざまなステークホルダーの皆様の満足につながるものと認識しております。

そのため、創業以来追求してきた「流体の漏れを止める技術」を基本技術として、材料技術、設計技術、加工技術、評価技術などを活用し、独創的で高品質な製品を提供し、省資源と安全でクリーンな地球環境づくりに貢献するとともにお客様にとってかけがえのない企業でありつづけることを基本方針としております。

また、事業環境の変化に迅速に対応し、お客様の要望に応える新しい価値を提案・提供できる体制を構築し、国際競争力を備えた経営体質をさらに強化するとともに、法令や社会規範を順守し、公正で健全な企業活動に努め、良き企業市民として豊かな地域社会の発展に貢献することを目指しております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社は創業以来、「流体の漏れを止める技術」を基盤として産業界のさまざまなニーズから来る技術要請に対し、新製品・新技術の開発で応え、メカニカルシール、グランドパッキン、ガスケットなどお客様から信頼される高機能製品を提供してまいりました。また、これらの製品は電力、船舶、自動車からエレクトロニクスに至るまで幅広い分野で使用され、そこで培った材料技術、設計技術、加工技術などを活用し、半導体・液晶製造装置関連業界向けにふっ素樹脂製品を開発、提供しています。

産業機器分野向けシール製品は安定した業容と収益基盤を持つ基幹事業製品として位置づけ、技術競争力の質の向上に努めるとともに、流体制御関連機器市場における総合シールメーカーの強みを活かし、顧客ニーズの「専門性」、「多様性」に対応した新たな製品やサービス展開を進めてまいります。また、グローバル化推進のために、海外における生産・販売・サービス拠点を拡充するなど、拡大する需要を積極的に取り込むよう組織を強化してまいります。

半導体・液晶製造装置関連業界向けのふっ素樹脂製品は半導体・液晶市場の景気変動の影響を受けるものの、中長期的には成長分野と考えており、今後とも市場の変化に迅速に対応できる開発・生産体制を整え、新用途や新分野の開拓に取り組んでまいります。

さらに原価構成の見直しを進め、競争力のある原価を目指していくとともに、業務の標準化・効率化・スピード化を積極的に推進し、経営体質の強化に努めてまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは平成31年度を最終年度とする中期経営計画「BTvision19」を策定し、事業の一層の拡大・発展を図っております。また、株主の皆様への利益還元と投資効率を重要課題のひとつとして位置付け、売上高、営業利益、当期純利益、ROEを経営管理の重要指標とし、その向上に努めてまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、世界経済は先進国を中心に緩やかな回復基調にありますが、米国や欧州の政治面での不確実な動き、中国を初めとする新興国経済の成長鈍化、地政学的リスクの増大など、多くの不安材料がみられます。わが国経済も、国内設備投資や個人消費の先行きは不透明な状況にあります。

このような状況の中、産業機器分野向けシール製品は、海外拠点の拡充による生産・営業活動の強化や新製品の投入により事業の拡大を図ってまいります。また、半導体・液晶製造装置関連業界向けピラフロン製品は新製品開発や新市場の創出に努めるとともに、建築業界向け免震関連製品は国内市場のみならず海外市場への販売拡大にも積極的に取り組んでまいります。

当社グループは、安定した業容の拡大を目指し、新たな収益の柱となる新規事業の創出や、生産性の向上、コスト削減に向けた取組みに努めております。また、国内外の関係会社との連携強化を推し進め、グループ収益力、コスト競争力を高めてまいります。

新しい技術や高機能な製品、そして企業の未来までも、それを生み出すのは人の力であり、全体最適の発想で改革をリードする人材を育むことが重要であり、専門的な技術と広い視野を持ち、グローバルに活躍できる人づくりに努めてまいります。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上させていく必要があると考えております。仮に当社株式の大量取得を目的とする買付けが行われた場合、それに応じるか否かは最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきではありますが、不当な目的による企業買収である場合には、企業価値及び株主共同の利益を守ることが経営者の責務であると考えます。従いまして、株主の皆様が判断するにあたって、十分な情報が提供されることが極めて重要であり、大量買付者の事業内容、将来の事業計画及び過去の投資行動等から、当該買付行為又は買収提案が企業価値及び株主共同の利益に与える影響を慎重に検討していく必要があると考えています。

・基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、大正13年（1924年）の創業以来、「流体の漏れを止める技術」を基盤として、産業界のさまざまなニーズから来る技術要請に対し、新製品・新技術の開発で応え、メカニカルシール、グランドパッキン、ガスケットなどお客様から信頼される高機能製品を提供してまいりました。これらの製品は電力、船舶、自動車からエレクトロニクスに至るまで幅広い分野で使用され、そこで培った材料技術、設計技術、加工技術などを活用し、半導体・液晶製造装置関連業界向けにふっ素樹脂製品を開発、提供し、国内外で高い評価を得ています。

このような事業展開を支えている企業の基本理念は、創業以来脈々と受け継がれてきた社是にあります。永年のお客様との信頼関係の礎となる「品質第一」、組織の壁を排除し社員の総力を結集することの重要性を示した「和衷協力」、技術のピラーとして常に他社より先を行く「一步研究」の精神が、今日につながる企業活動の中に生き続け、これまでの発展と今後の一層の飛躍に不可欠なものであると考えています。

この社是を守り続けてきたことにより生み出された当社の企業価値の主な源泉は、新たな価値創造を目指す技術開発力、効率性を追求した生産体制、お客様満足に応える品質保証体制、それらを作り出す人材育成、にあると認識しています。

まず技術開発力については、当社は材料（素材）開発から手がけた独創的な製品開発に努めており、産業構造の変化に伴う成長分野向けに高機能製品の提供をし、お客様から高い評価を得ています。また最新の技術動向にも着目し、顧客ニーズに応えるべく今後もさらなる高みを目指します。

つぎに生産体制については、当社製品は半導体・液晶をはじめとして電力、石油、化学、船舶、自動車、土木建築、食品など幅広い産業分野の重要機能部品として使用されており、その用途により仕様が異なるため、それぞれに最適な設計や生産が求められます。お客様の要求に高いレベルで応えるため、効率的かつクオリティの高い製品づくりを実現しています。

さらに品質保証体制については、日本のシールメーカーとして初めてISO9001（国際規格）の認証を取得するなど、製品開発から設計、生産、販売サービスにいたるまでいろいろな段階で独自の品質保証体制を確立し、すべてのお客様に上質な製品を提供し続けています。

最後に、新しい技術や高機能な製品、そして企業の未来までも、それを生み出すのは人の力であり、全体最適の発想で改革をリードする人材を育むことが重要であり、専門的な技術と広い視野を持ち、国内外を問わず活躍できる人づくりに努めています。

このような創業以来の取組みの積み重ねが現在の企業価値の源泉になっており、当社の企業文化の継続・発展を通して当社の社会的意義を高めることにより、結果として企業価値及び株主共同の利益を最大化することにつながるものと考えています。

このような考えのもと、当社はコンプライアンス、品質に対する社会の厳しい要請などに対応しつつ、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するために、新たに平成32年3月までの3事業年度に関する新中期経営計画「BTvision19（ブレイクスルービジョンイチキュウ）」を平成29年4月からスタートさせています。本計画は「企業競争力の強化」「グローバル事業の推進」「新規事業の創出」「人材育成」を基本方針とし、これらを追求することによりお客様との強固な信頼関係を構築し、更なる成長と企業価値の向上を目指します。

具体的な取組みとして、まず「企業競争力の強化」においては、技術競争力の向上に努め、流体制御関連機器市場における総合シールメーカーの強みを活かし、顧客ニーズの「専門化」「多様化」に対応した新たな製品開発やサービス展開を進めてまいります。また、お客様要望へのスピーディな対応やコスト競争力の向上にも努めてまいります。

つぎに「グローバル事業の推進」においては、今後成長や新たな需要が見込まれるアジア・中東地域を中心に、市場規模調査やお客様開拓などを着実に進め、エリアごとに適切な各種製品の拡販を強化してまいります。それと共に「海外ネットワークの構築」「グローバル人材の育成」にも取り組み、変化の激しいグローバル社会に即した組織体制の構築に努めてまいります。

さらに「新規事業の創出」においては、新製品・新市場・新用途等「新」をキーワードに、当社のこれまで培ってきた独自技術を活かし、自動車・情報通信・土木建築などあらゆる市場でニーズに合致した新しい製品作りに努めてまいります。

当社では継続的な企業の発展を生み出すのは人の力であると考えています。全体最適の発想で改革をリードする人材を育む事が重要であり、専門的な技術と広い視野を持ち、グローバルに活躍出来る「人材育成」に努めてまいります。

当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、これらの取組みを着実に実行することで、さまざまなステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社と当社グループの企業価値及び株主共同の利益の向上に資することができると考えています。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

1. 本プランの概要と目的

当社取締役会は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランを継続することといたしました。

本プランは、以下のとおり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置します。（以下、「独立委員会」といいます。）

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに意見を決議し、株主及び投資家の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

2. 本プランの内容

(1) 本プランに係る手続き

対象となる大規模買付行為

本プランは以下の()又は()に該当する当社株式等の買付け又はこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。係る行為を、以下、「大規模買付行為」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付行為を行い、又は行おうとする者（以下、「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとします。なお、買付者等からの情報の提供はすべて日本語で行うものとします。

- () 当社が発行者である株式等（注1）について、保有者（注2）の株式等保有割合（注3）が20%以上となる買付け
- () 当社が発行者である株式等（注4）について、公開買付け（注5）に係る株式等の株式等所有割合（注6）及びその特別関係者（注7）の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

（注1）金融商品取引法第27条の23第1項に規定される「株券等」を意味するものとします。以下別段の定めがない限り同じとします。なお、本プランにおいて引用される法令等に改正（法令名の変更や旧法令等を継承する新法令等の制定を含みます。）があった場合には、本プランにおいて引用される法令等の各条項は、当社取締役会が別途定める場合を除き、当該改正後においてこれらの法令等の各条項を実質的に継承する法令等の各条項に読み替えられるものとします。

（注2）金融商品取引法第27条の23第1項に規定される保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。

（注3）金融商品取引法第27条の23第4項に規定される「株券等保有割合」を意味するものとします。以下同じとします。

（注4）金融商品取引法第27条の2第1項に規定される「株券等」を意味するものとします。以下()において同じとします。

（注5）金融商品取引法第27条の2第6項に定義されます。以下同じとします。

（注6）金融商品取引法第27条の2第8項に規定される「株券等所有割合」を意味するものとします。以下同じとします。

（注7）金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者をいいます。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。以下同じとします。

「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付行為の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付行為に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下、「意向表明書」といいます。）を当社の定める書式により提出していただきます。

具体的には、「意向表明書」には、以下の事項を記載していただきます。

- () 買付者等の概要
 - (イ) 氏名又は名称及び住所又は所在地
 - (ロ) 代表者の役職及び氏名
 - (ハ) 会社等の目的及び事業の内容
- (二) 大株主又は大口出資者（所有株式又は出資割合上位10名）の概要
- (ホ) 国内連絡先
- (ヘ) 設立準拠法
- () 買付者等が現に保有する当社の株式等の数、及び意向表明書提出前60日間における買付者等の当社の株式等の取引状況
- () 買付者等が提案する大規模買付行為の概要（買付者等が大規模買付行為により取得を予定する当社の株式等の種類及び数、並びに大規模買付行為の目的（支配権取得若しくは経営参加、純投資若しくは政策投資、大規模買付行為の後の当社の株式等の第三者への譲渡等、又は重要提案行為等（注8）その他の目的がある場合には、その旨及びその内容。なお、目的が複数ある場合にはそのすべてを記載していただきます。）を含みます。）

（注8）金融商品取引法第27条の26第1項、金融商品取引法施行令第14条の8の2第1項、及び株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第16条に規定される重要提案行為等をいいます。以下別段の定めがない限り同じとします。

「本必要情報」の提供

上記の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付行為に対する株主及び投資家の皆様のご判断並びに当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報（以下、「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。

まず、当社は、買付者等に対して、「意向表明書」を提出していただいた日から10営業日（注9）（初日不算入）以内に、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」（以下、「当初情報リスト」といいます。）を上記（ ）(ホ)の国内連絡先に発送いたしますので、買付者等には、係る「当初情報リスト」に従って十分な情報を当社に提供していただきます。

また、上記の「当初情報リスト」に従い買付者等から提供していただいた情報では、大規模買付行為の内容及び態様等に照らして、株主及び投資家の皆様のご判断並びに当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が合理的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を買付者等から提供していただきます。

なお、当社取締役会は、本プランの適切かつ迅速な運営を図るため、必要に応じて、買付者等の回答に期限を設ける場合があります。また、「当初情報リスト」の発送日の翌日から起算して60日を、当社取締役会が買付者等に対して情報提供を要請し、買付者等が回答を行う期間（以下、「情報提供期間」といいます。）の上限として設定し、本必要情報が十分に提出されない場合であっても情報提供期間が上限に達したときは、その時点で情報提供に係る買付者等とのやり取りを打ち切り、当該時点までに提供された情報をもって当社取締役会による評価・検討（下記）を行うものとします。

なお、大規模買付行為の内容及び態様等にかかわらず、以下の各項目に関する情報は、原則として「情報リスト」の一部に含まれるものとします。

- () 買付者等及びそのグループ（共同保有者（注10）、特別関係者及びファンドの場合は各組合員その他の構成員を含みます。）の詳細（沿革、具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、役員の名及び職歴、当社事業と同業の企業ないし事業経営についての経験、当社事業と同種事業を営むときは、その決算情報又はセグメント情報、大規模買付行為の経歴及びその後の当該企業や事業の経営状況等を含みます。）
- () 大規模買付行為の目的（「意向表明書」において開示していただいた目的の詳細）、方法及び内容（経営参画の意思の有無、大規模買付行為の対価の種類及び金額、大規模買付行為の時期、関連する取引の仕組み、買付予定の株式等の数及び買付等を行った後における株式等所有割合、大規模買付行為の方法の適法性を含みます。）
- () 大規模買付行為の対価の算定根拠（算定の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付行為に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、算定の際に第三者の意見を聴取した場合における当該第三者の名称、意見の概要及び当該意見を踏まえて金額を決定するに至った経緯を含みます。）
- () 大規模買付行為の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法及び関連する取引の内容を含みます。）
- () 大規模買付行為に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡がある場合はその内容及び当該第三者の概要

- () 買付者等が既に保有する当社の株式等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約又は取決め（以下、「担保契約等」といいます。）がある場合には、その契約の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株式等の数量等の当該担保契約等の具体的内容
- () 買付者等が大規模買付行為において取得を予定する当社の株式等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株式等の数量等の当該合意の具体的内容
- () 大規模買付行為の後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策
- () 大規模買付行為の後における当社及び当社グループの従業員、労働組合、取引先、顧客及び地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針
- () 当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

なお、当社取締役会は、買付者等から大規模買付行為の提案がなされた事実については速やかに開示し、提案の概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主及び投資家の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点でその全部又は一部について開示いたします。

また、当社取締役会は、買付者等による本必要情報の提案が十分になされたと認めた場合には、その旨を買付者等に通知（以下、「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、速やかにその旨を開示いたします。

情報提供期間は、当社取締役会が情報提供完了通知を行った日又は情報提供期間が上限に達した日のいずれか早い方の日をもって終了するものとします。

（注9）営業日とは、行政機関の休日に関する法律第1条第1項各号に掲げる日以外の日をいいます。以下同じとします。

（注10）金融商品取引法第27条の23第5項に定義される共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされると当社取締役会が認めた者を含みます。以下同じとします。

取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供期間が終了した日の翌日を起算日として、大規模買付行為の評価の難易度等に応じて、以下の()又は()の期間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として設定し、速やかに開示いたします。

- () 対価を現金（円価）のみとする当社全株式等を対象とする公開買付けの場合には最大で60日間
- () その他大規模買付行為の場合には最大で90日間

ただし、上記()()いずれにおいても、取締役会評価期間は取締役会が必要と認める場合には延長できるものとし、その場合は、具体的延長期間及び当該延長期間が必要とされる理由を買付者等に通知するとともに株主及び投資家の皆様に開示いたします。また、延長の期間は最大30日間とします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付行為の内容の検討等を行うものとします。当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付行為に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主及び投資家の皆様に開示いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付行為に関する条件・方法について交渉し、さらに、当社取締役会として、株主及び投資家の皆様に代替案を提示することもあります。

対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記の当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、以下の手続きに従い、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。その際、独立委員会の判断が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者（投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。なお、独立委員会が当社取締役会に対して以下の()又は()に定める勧告をした場合には、当社取締役会は、当該勧告の事実とその概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示いたします。

- () 買付者等が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合
独立委員会は、買付者等が上記 から までに規定する手続きを遵守しなかった場合、原則として、当社取締役会に対し対抗措置の発動を勧告します。
- () 買付者等が本プランに定める手続きを遵守した場合
独立委員会は、買付者等が本プランに定める手続きを遵守した場合には、当社取締役会に対して対抗措置の不発動を勧告します。
- ただし、本プランに定める手続きが遵守されている場合であっても、下記に掲げる行為等が意図されており、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうものであると認められ、かつ対抗措置の発動を相当と判断する場合には、例外的措置として、対抗措置の発動を勧告することがあります。また、独立委員会は、対抗措置発動に関して、予め株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができるものとします。

(当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと認められる類型)

1. 買付者等が真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で当社の株式等を当社又は当社関係者に引き取らせる目的で当社の株式等の取得を行っている又は行おうとしている者(いわゆるグリーンメイラー)であると判断される場合
2. 当社の会社経営を一時的に支配して当社又は当社グループ会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先又は顧客等の当社又は当社グループ会社の資産を当該買付者等又はそのグループ会社等に移転する目的で当社の株式等の取得を行っているとして判断される場合
3. 当社の会社経営を支配した後に、当社又は当社グループ会社の資産を当該買付者等又はそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的で、当社の株式等の取得を行っているとして判断される場合
4. 当社の会社経営を一時的に支配して、当社又は当社グループ会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等により処分させ、その処分利益をもって一時的に高配当をさせるかあるいは係る一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社の株式等の高値売り抜けをする目的で当社の株式等の取得を行っているとして判断される場合
5. 買付者等の提案する当社の株式等の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収(最初の買付けで当社の株式等の全部の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式等の買付等を行うことをいいます。)等の、株主の皆様の判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主の皆様に当社の株式等の売却を強要するおそれがあると判断される場合

取締役会の決議、株主意思の確認

当社取締役会は、上記 に定める独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、係る勧告を踏まえて当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という観点から、独立委員会からの勧告を受けた後速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとします。

なお、独立委員会が対抗措置の発動を勧告するに際して、当該発動に関して事前に株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合、当社取締役会は、実務上開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の時間で株主意思確認のための株主総会(以下、「株主意思確認総会」といいます。)を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議します。株主意思確認総会は、定時株主総会又は臨時株主総会とあわせて開催する場合もあります。当社取締役会において株主意思確認総会の開催を決定した場合には、取締役会評価期間はその時点を以て終了するものとします。当該株主意思確認総会にて、対抗措置の発動に関する議案が可決された場合には、当社取締役会は株主意思確認総会における決定に従い、対抗措置の発動に関する決議を行い、必要な手続を行います。一方、当該株主意思確認総会において、対抗措置の発動に関する議案が否決された場合には、当社取締役会は、対抗措置の不発動に関する決議を行います。

当社取締役会は、上記の決議を行った場合には、その内容が対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、当該決議の概要その他当社取締役会及び独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会が上記 の手続きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、()買付者等が大規模買付行為を中止した場合又は()対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと認められる状況に至った場合には、対抗措置の中止又は発動の停止を行うものとします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

大規模買付行為の開始

買付者等は、上記 から に規定する手続きを遵守するものとし、取締役会において対抗措置の不発動の決議がなされるまでは大規模買付行為を開始することはできないものとし、

(2) 本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記(1) に記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行うこととします。

本新株予約権の無償割当ての概要は、下記「新株予約権無償割当ての概要」に記載のとおりといたします。

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、上記(1) に記載のとおり、対抗措置の中止又は発動の停止を決定することがあります。例えば、対抗措置として当社取締役会が本新株予約権の無償割当てを決議した場合において、買付者等が大規模買付行為を中止し、当社取締役会が上記(1) に記載の決議を行った場合には、本新株予約権の無償割当てについて設定した基準日に係る権利落ち日の前日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止し、本新株予約権の無償割当ての効力発生日以後本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいては当社が無償で本新株予約権を取得する等の方法で、対抗措置の発動を停止することができるものとします。

(新株予約権無償割当ての概要)

1. 本新株予約権の割当総数

本新株予約権の割当総数は、本新株予約権の無償割当てに関する取締役会決議（以下、「本新株予約権無償割当て決議」といいます。）において当社取締役会が別途定める一定の日（以下、「割当て期日」といいます。）における当社の最終の発行済株式総数（ただし、同時点において当社の有する当社株式の数を除きます。）と同数を上限として、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める数とします。

2. 割当対象株主

割当て期日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有する当社普通株式（ただし、同時点において、当社の有する当社株式を除きます。）1株につき1個を上限として、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める割合で本新株予約権の無償割当てをします。

3. 本新株予約権の無償割当ての効力発生日

本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める日とします。

4. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「対象株式数」といいます。）は、1株を上限として当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める数とします。ただし、当社が株式の分割又は株式の併合等を行う場合は、所要の調整を行うものとし、

5. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価格

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社普通株式1株当たりの金額は1円以上で当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める額とします。

6. 本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとし、

7. 本新株予約権の行使条件

(1)特定大量保有者（注11）、(2)特定大量保有者の共同保有者、(3)特定大量買付者（注12）、(4)特定大量買付者の特別関係者、若しくは(5)これら(1)から(4)までの者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受け若しくは承継した者、又は、(6)これら(1)から(5)までに該当する者の関係者（注13）（これらの者を総称して、以下「非適格者」といいます。）は、本新株予約権を行使することができないものとし、

なお、本新株予約権の行使条件の詳細については、本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとし、

8. 当社による本新株予約権の取得

当社は、当社取締役会が別途定める日において、非適格者以外の者が所有する本新株予約権を取得し、これと引き換えに本新株予約権1個につき対象株式数の当社普通株式を交付することができるものとし、

なお、本新株予約権の取得条件の詳細については、本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとし、

9. 対抗措置発動の停止等の場合の無償取得

当社取締役会が、対抗措置の発動を停止した場合その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める場合には、当社は、本新株予約権の全部を無償にて取得することができるものとします。

10. 本新株予約権の行使期間等

本新株予約権の行使期間その他必要な事項については、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

(注11) 当社が発行者である株式等の保有者で、当該株式等に係る株式等保有割合が20%以上である者、又は、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいいます。ただし、その者が当社の株式等を取得・保有することが当社の企業価値及び株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととします。

(注12) 公開買付けによって当社が発行者である株式等（金融商品取引法第27条の2第1項に定義される株券等を意味します。以下本注において同じとします。）の買付け等（金融商品取引法第27条の2第1項に定義される買付け等を意味します。以下本注において同じとします。）を行う旨の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有（これに準ずるものとして金融商品取引法施行令第7条第1項に定めるものを含みます。）に係る株式等の株式等所有割合がその者の特別関係者の株式等所有割合と合計して20%以上となる者、又は、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいいます。ただし、その者が当社の株式等を取得・保有することが当社の企業価値及び株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととします。

(注13) ある者の「関連者」とは、実質的にその者を支配し、その者に支配され若しくはその者と共同の支配下にある者（当社取締役会がこれらに該当すると認めた者を含みます。）、又はその者と協調して行動する者として当社取締役会が認めた者をいいます。なお「支配」とは、他の会社等の「財務及び事業の方針の決定を支配している場合」（会社法施行規則第3条第3項に定義される場合をいいます。）をいいます。

(3) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成32年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとします。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更又はこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止又は変更された場合には、当該廃止又は変更の事実及び（変更の場合には）変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、速やかに情報開示を行います。

3. 本プランの合理性

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえております。

(2) 当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、上記1.に記載のとおり、当社株式等に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続されるものです。

(3) 株主意思を重視するものであること

本プランは、本定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件として、継続されるものであり、上記2.(3)に記載したとおり、本定時株主総会においてご承認いただいた後も、その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。従いまして、本プランの継続、変更及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

(4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおいては、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者等）から選任される委員3名以上により構成されます。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

(5) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記2.(1)に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

(6) デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記2.(3)に記載のとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社の取締役の任期は1年であり、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 半導体・液晶市場の変動による影響

当社グループの主力製品であるピラフロン製品は半導体製造装置及び液晶製造装置等に多く使用されております。これら半導体・液晶業界の技術革新は非常に激しく、市場規模は短期的な周期で変動しております。当社グループではこれら市場変動に影響されない事業構造の確立に取り組んでおりますが、予期しない市場規模の急速な縮小等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 品質に関する影響

当社グループは、業界に先駆けて品質マネジメントシステムであるISO9001の認証を取得し、品質保証体制を確立して品質向上に努めております。

その結果、当社グループの製品はあらゆる分野のお客様に採用を頂いておりますが、当社グループの製品の多くは各種設備並びに機器に組み込まれて性能を発揮する機能部品であるため、予期しない不適合の発生等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外生産・販売体制及び外国為替動向による影響

当社グループは、最適地生産体制の整備・構築、資材・加工部品の現地調達、海外販売の強化などを推進しておりますが、進出国における予期せぬ政治・経済体制の変化、自然災害、感染症などが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、急激な為替変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料等の調達及び価格動向に関する影響

当社グループは生産活動のために多くの原材料・部品等を調達しておりますが、仕入先における資源の枯渇及び生産能力低下による供給遅延、事業撤退による供給停止、品質不良等により当社グループの生産活動が停止又は遅延などの影響を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが生産、販売する製品の主な原材料は特殊鋼材、ふっ素樹脂などであり、これらの原材料価格の動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 技術開発に関する影響

当社グループは今後成長が見込める「新エネルギー」「環境」「安全」等の分野で、シール製品、半導体・液晶関連製品に継ぐ第3の柱となるべき新製品の開発に取り組んでおりますが、対象とする分野は技術革新の早さ、市場動向の急激な変化等により特徴付けられております。また、新製品の開発と市場の評価は、複雑かつ不確実なため、急速な技術革新、急激な市場の変化により、新製品の投入がタイムリーに行えない場合、当社グループの将来の成長と事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 訴訟等に関する影響

当社グループは企業倫理規範を定め法令遵守に努めておりますが、何らかの要因で当社グループないしは当社関係者が民事、刑事事件に巻き込まれるなどの他、環境、労働、知的財産に関する問題等で訴訟を提起される可能性があります。その結果当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは事業活動に関連して、知的所有権に関する侵害訴訟が提起されることがないように細心の注意を払っておりますが、現時点で、将来侵害訴訟が提起される可能性や訴訟が提起された場合、裁判所等の判決を予測することは不可能であり、その判決内容によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの従業員が職務に関連して発明・考案した特許等に関しては社内規程に基づき発明実施補償を行っておりますが、今後当社グループの従業員や当社グループを退職した者から、職務発明に関する対価を不服として訴訟を提起され、その判決結果によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 工場の操業に関する影響

当社グループは兵庫県、京都府、熊本県に主な生産拠点をもっており、工場の保守・保全に鋭意努力をしておりますが、直下型の大地震などにより、工場の操業継続が困難になることや工場が甚大な被害を受け、当社グループの経営成績や業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、工場の防火など事故や災害には万全を期しておりますが、火災、爆発、落雷などにより操業を一部停止せざるを得ないおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) その他のリスク

当社グループは新製品の開発、新市場の創造による安定した収益体質の構築並びに価格競争力強化のためコスト構造の変革などに取組んでおります。また、社内に危機管理委員会を設置しリスク管理体制の整備に努めております。

しかし、当社グループが事業を遂行するにあたり、経済環境、戦争、テロ、感染症の蔓延、情報セキュリティ侵害、金融・株式市場、主要販売先の動向、重要人材の喪失等の影響を受け、場合によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は創業以来「流体の漏れを制御する」流体制御関連機器メーカーとして長年にわたり蓄積してきた材料技術、設計技術、加工技術、評価技術を応用した新製品の開発を進めております。

新事業分野での製品開発はA E事業部が担当しており、安全関連のミリ波レーダーアンテナや大容量高速通信用ふっ素樹脂基板、また新エネルギー関連の燃料電池部材、環境関連の浄化用光触媒など、ニッチ市場に高付加価値製品を提供すべく研究開発を行っております。

研究開発スタッフは約30名であり、お客様はもとより、公的研究機関や大学との交流、共同研究を積極的に展開し、先進技術の研究開発を効率的に推進しております。

当連結会計年度の研究開発費は4億79百万円でありました。

また、既存製品分野に係る改良及び研究開発については技術本部が担当しており、当連結会計年度における技術開発費は2億78百万円でありました。

研究開発費と技術開発費の合計は7億57百万円であり、これは売上高の2.8%でありました。

なお、技術本部の各分野別の状況は次のとおりであります。

(1) 産業機器関連事業

(産業機器関連)

メカニカルシール関連では、エネルギー市場のニーズに合致した高負荷対応シール、クリーン市場に向けた多機能シールの開発を進めております。

グラウンドパッキン・ガスケット関連では、環境問題に関する最新の公的規格、基準等が要求する高气密性・高耐久性を兼ね備えた差異化製品の開発を進めております。

(2) 電子機器関連事業

(半導体・液晶製造装置関連)

半導体・液晶関連では、次世代の市場要求に対応する高機能樹脂製品の開発に取り組んでおります。さらに有機EL、LED照明や太陽電池などの新市場向けふっ素樹脂製品の開発も進めております。

(土木建築関連)

建築物の地震に対する安全性をより高めるために、高耐久性免震支承の開発に取り組んでおります。また、多様化するニーズに対し、超高層建築用から低層建物用まで用途に合致した免震装置の開発を進めております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

当社グループは、退職給付に係る負債、税効果会計、貸倒引当金などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

現金及び預金が16億9百万円、電子記録債権が21億38百万円増加したことなどにより、当連結会計年度末の流動資産は前連結会計年度末と比較して45億53百万円増加（前期比18.0%増）の298億32百万円となりました。

(固定資産)

有形固定資産については、建設仮勘定も含めた投資により26億96百万円増加しましたが、減価償却による10億22百万円の減少などもあり、前連結会計年度末と比較して15億91百万円増加（前期比11.4%増）の154億93百万円となりました。

また、株式の取得及び保有株式の時価評価等による投資有価証券の増加10億65百万円などもあり、当連結会計年度末の固定資産合計は前連結会計年度末と比較して26億29百万円増加（前期比15.6%増）の195億14百万円となりました。

(流動負債)

支払手形及び買掛金が7億62百万円、1年内返済予定の長期借入金3億85百万円が増加したことなどにより、当連結会計年度末の流動負債は前連結会計年度末と比較して29億25百万円増加（前期比46.7%増）の91億93百万円となりました。

(固定負債)

新規借入があったため長期借入金12億22百万円増加したことなどにより、当連結会計年度末の固定負債は前連結会計年度末と比較して14億21百万円増加（前期比71.4%増）の34億13百万円となりました。

(純資産)

剰余金の配当による7億82百万円の減少があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益32億4百万円の計上により利益剰余金が24億21百万円増加し、また、その他有価証券評価差額金等のその他の包括利益累計額が4億13百万円増加したことなどにより、当連結会計年度末の純資産は前連結会計年度末と比較して28億35百万円増加（前期比8.4%増）の367億40百万円となりました。

なお、1株当たり純資産額は前連結会計年度末より115円98銭増加の1,502円79銭となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末と比較して71億82百万円増加（前期比17.0%増）の493億47百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

(売上高と営業利益)

当連結会計年度の売上高は272億25百万円となり、前連結会計年度と比較して42億64百万円の増収（前期比18.6%増）となりました。これは電子機器関連事業の売上増加が主な要因であります。

当連結会計年度における売上総利益は前連結会計年度と比較して24億26百万円増加（前期比31.6%増）し、100億99百万円となりました。また、販売費及び一般管理費は7億29百万円増加しましたが、営業利益は前連結会計年度と比較して16億96百万円増加（前期比48.9%増）の51億66百万円となりました。売上高営業利益率は19.0%で、前連結会計年度と比較して3.9ポイント改善いたしました。

(営業外損益と経常利益)

営業外収益は受取配当金の減少などで前連結会計年度と比較して4百万円減少（前期比4.2%減）の1億11百万円となり、営業外費用は為替差損の減少などで前連結会計年度と比較して70百万円減少（前期比76.2%減）の21百万円となりました。その結果、当連結会計年度における経常利益は前連結会計年度と比較して17億61百万円増加（前期比50.4%増）し、52億55百万円となりました。売上高経常利益率は19.3%となり、前連結会計年度と比較して4.1ポイント改善いたしました。

(特別損益)

特別利益は前連結会計年度と比較して1億76百万円減少の30百万円となり、特別損失は前連結会計年度と比較して5億71百万円増加の6億76百万円となりました。

(当期純利益並びに親会社株主に帰属する当期純利益)

経常利益の52億55百万円に特別損益の純損失額6億45百万円を加算した結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は46億9百万円となりました。これから税金費用14億5百万円（法人税、住民税及び事業税15億87百万円と法人税等調整額1億81百万円）を控除した当連結会計年度における当期純利益並びに親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比較して8億6百万円増加（前期比33.7%増）し、32億4百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しているとおりであります。

なお、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は127億29百万円であり、前連結会計年度末と比較して15億97百万円増加いたしました。

(5) 財務政策

当社グループは、売上債権及びたな卸資産の圧縮等、資金の効率化を高め、内部資金を生み出すことにより借入金等の有利子負債の残高を減少させ、総資産の圧縮を図ることによって財務基盤の健全化を進めていくことを財務政策の基本としております。

当連結会計年度においては、運転資金及び設備資金の新規借入があったことにより、1年内返済予定分を含めた長期借入金は16億8百万円増加しております。平成29年3月31日現在の借入金残高は、短期借入金7億37百万円（1年内返済予定の長期借入金5億37百万円を含む）、長期借入金14億10百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、設備投資を実施しております。

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は41億89百万円（設備稼働ベース）となりました。主なものは、当社の本社移転に伴う本社ビル稼働によるもの及び子会社のエヌパイ工業(株)の工場増築によるもの並びに生産設備の新設及び維持更新によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
三田工場 (兵庫県三田市)	産業機器 関連 電子機器 関連	メカニカルシール グランドパッキ ン・ガスケット ピラフロン 生産設備	555	316	50 (42,406)	132	1,055	227
福知山工場 (京都府福知山市)	"	"	2,552	428	772 (39,261)	40	3,793	120
福知山第二工場 (京都府福知山市)	全社 (共通)	工場敷地	-	-	1,215 (80,006)	-	1,215	-
九州工場 九州支店 (熊本県合志市)	電子機器 関連	ピラフロン 生産設備 販売設備	975	143	417 (18,655)	2	1,538	6
本社 大阪支店 (大阪市西区他)	全社 (共通)	本社業務施設 販売設備	2,002	17	1,006 (4,992)	63	3,090	74
東京支店 他5支店	"	販売設備	1	-	-	1	2	70
その他	"	厚生施設	113	0	478 (9,321)	0	593	-

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品及びリース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 2. 「本社」における土地の一部及び「東京支店他5支店」における建物は賃借によっており、年間の賃借料は合計で71百万円であります。
 3. 「本社」には旧本社土地を含んでおります。
 4. 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
エヌパイ工業 (株)	(兵庫県 加東市)	電子機器 関連	ピラフロン 生産設備	1,292	136	354 (14,297)	6	1,789	6
日高精工(株)	(兵庫県 加東市)	産業機器 関連 電子機器 関連	メカニカル シール ピラフロン 生産設備	414	138	276 (11,392)	2	832	70
北陸ピラー(株)	アイ高岳ビル (名古屋市 東区)	その他	不動産賃貸 業	545	0	194 (579)	1	741	-

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品及びリース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 北陸ピラー(株)については、不動産部門のみを記載しております。
3. 「アイ高岳ビル」を当社名古屋支店及び連結会社以外の者へ貸与しております。
4. 日高精工(株)は、平成29年6月7日付の同社定時株主総会において、日本ピラー精密(株)への商号変更を決議しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

提出会社

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
三田工場	兵庫県 三田市	産業機器 関連	シール製 品の生産 棟・管理 棟	6,159	-	自己資金	平成29年 4月	平成32年 2月	(注) 2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 産業機器分野向けシール製品等多品種にわたる生産棟及び管理棟の建屋等の改修・増築等であり、増加能力の合理的な算定を行うことができないため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】**1【株式等の状況】****(1)【株式の総数等】****【株式の総数】**

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,042,406	25,042,406	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	25,042,406	25,042,406	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)1	2,535	23,809	1,005	4,268	1,005	4,033
平成19年2月27日 (注)2	1,000	24,809	566	4,834	566	4,599
平成19年3月22日 (注)3	233	25,042	131	4,966	131	4,731

(注)1. 転換社債の転換による増加であります。

2. 一般募集による増資により増加したものであります。

発行価格 1,181円

払込金額 1,132.28円

資本組入額 566円

払込金総額 1,132百万円

3. オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により増加したものであります。

発行価格 1,181円

払込金額 1,132.28円

資本組入額 566円

払込金総額 263百万円

割当先 野村證券(株)

(6)【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	35	27	120	105	6	4,969	5,262	-
所有株式数(単元)	-	74,059	3,986	48,978	53,873	34	69,328	250,258	16,606
所有株式数の割合 (%)	-	29.59	1.59	19.57	21.53	0.01	27.71	100.00	-

(注)自己株式594,557株は、「個人その他」に5,945単元、「単元未満株式の状況」に57株含まれております。

なお、自己株式594,557株は全株実保有株式であります。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,214	8.84
日本ピラー工業取引先持株会	大阪市淀川区野中南二丁目11番48号	1,166	4.65
KBL EPB S.A.107704 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	43, BOULEVARD ROYAL L - 2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,152	4.60
有限会社ロックウェーブ	神戸市灘区篠原中町三丁目1番29号	1,020	4.07
岩波 清久	神戸市灘区	721	2.88
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	701	2.80
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	700	2.79
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	692	2.76
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	592	2.36
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	393	1.57
計	-	9,356	37.36

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、信託業務に係るものであります。
2. 上記のほか、自己株式が594千株あります。
3. 日本ピラー工業取引先持株会の住所は、提出日現在、大阪市西区新町一丁目7番1号に移転しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 594,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,431,300	244,313	-
単元未満株式	普通株式 16,606	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	25,042,406	-	-
総株主の議決権	-	244,313	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が57株含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本ピラー工業株式会社	大阪市西区新町一丁目 7番1号	594,500	-	594,500	2.37
計	-	594,500	-	594,500	2.37

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	342	418,940
当期間における取得自己株式	122	168,970

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	594,557	-	594,679	-

(注) 1. 当期間におけるその他には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけ、安定的かつ継続的な配当と配当水準の向上に努めることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、中間配当と期末配当のほか、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定めております。

当事業年度の配当につきましては、安定的な配当の継続と年度業績や経営環境等を勘案いたしまして、中間配当金を1株につき14円、期末配当金を1株につき20円（うち特別配当4円）とさせていただきます。

内部留保金につきましては、企業体質の強化や安定的な業容の拡大にその充実が不可欠であると認識しております。従って、内部留保金は競争力強化や新技術の開発、研究開発など長期的な視点に立って、将来の企業価値を高めるための投資に有効に活用してまいります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、第69期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年11月8日 取締役会決議	342	14
平成29年6月23日 定時株主総会決議	488	20

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	803	831	1,050	1,149	1,625
最低(円)	453	611	670	853	860

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	1,086	1,256	1,287	1,384	1,625	1,607
最低(円)	1,004	1,049	1,196	1,220	1,334	1,476

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 社長執行役員		岩波 清久	昭和23年12月14日生	昭和53年8月 当社入社 取締役就任 昭和60年2月 当社常務取締役就任 昭和62年8月 当社取締役副社長就任 平成元年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成19年6月 当社社長執行役員就任(現任)	(注)4	721
取締役 専務執行役員	営業本部長	大岩 輝雄	昭和27年9月25日生	平成18年6月 当社入社 経営企画部長 当社取締役就任(現任) 平成19年6月 当社執行役員就任 平成23年6月 当社常務執行役員就任 平成24年6月 当社専務執行役員就任(現任) 平成25年3月 当社管理部門管掌、経営企画部長、情報システム部長 平成26年3月 当社営業本部長(現任)	(注)4	23
取締役 常務執行役員	営業本部グ ローバル事 業推進部長	岩波 嘉信	昭和54年9月5日生	平成22年6月 当社入社 当社執行役員就任 平成23年3月 当社技術生産本部副本部長 平成24年6月 当社取締役就任(現任) 平成25年3月 当社生産本部副本部長 平成26年3月 当社営業本部グローバル事業推進部長 (現任) 平成26年6月 当社常務執行役員就任(現任)	(注)4	54
取締役 常務執行役員	三田工場 長、 技術・生産 部門管掌、 生産技術本 部長	星川 郁生	昭和32年6月9日生	平成22年6月 当社執行役員就任 平成23年6月 当社福知山事業所長、福知山生産部長 平成25年3月 当社生産部長 平成26年6月 当社常務執行役員就任(現任) 平成28年3月 当社三田工場長 平成28年6月 当社取締役就任(現任) 当社三田工場長、技術・生産部門管掌、 生産技術本部長(現任)	(注)4	18
取締役 常務執行役員	経営企画部 長、情報シ ステム部 長、安全保 障貿易管理 室長	宿南 克彦	昭和34年5月27日生	平成26年5月 当社入社 経営企画部長、工場管理部長 平成26年6月 当社取締役就任(現任) 当社執行役員就任 平成27年3月 当社経営企画部長 平成28年6月 当社常務執行役員就任(現任) 平成29年3月 当社経営企画部長、情報システム部長、 安全保障貿易管理室長(現任)	(注)4	10
取締役		永田 武全	昭和19年5月23日生	昭和42年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 平成14年6月 同行副頭取、副頭取執行役員 平成17年6月 京阪神不動産(株)(現京阪神ビルディ ング(株))代表取締役社長 塩野義製薬(株)監査役 平成18年6月 三洋電機(株)監査役 平成22年6月 京阪神不動産(株)(現京阪神ビルディ ング(株))取締役会長 平成23年3月 コクヨ(株)取締役 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	3
取締役		辻本 健二	昭和22年11月8日生	昭和45年4月 生産性関西地方本部(現公益財団法人 関西生産性本部)入局 平成9年5月 同理事 平成13年5月 同専務理事 平成18年6月 レンゴー(株)監査役 平成25年6月 公益財団法人関西生産性本部特別顧問 (現任) 平成28年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		神田 孝三	昭和23年9月16日生	昭和42年3月 ㈱三和銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀行)入行 平成14年1月 財団法人みどり健康管理センター(現一般財団法人みどり健康管理センター)理事 事務局長 平成20年5月 同法人常任理事 事務局長 平成24年6月 当社入社 当社常勤監査役就任 平成29年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	8
取締役 (監査等委員)		門屋 明	昭和25年7月11日生	昭和50年4月 国税庁入庁 昭和56年7月 監査法人中央会計事務所入所 昭和57年3月 公認会計士登録 平成10年11月 ネクサス監査法人代表社員 平成12年6月 当社監査役就任 平成29年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)		森 恵一	昭和32年2月23日生	昭和57年4月 弁護士登録 平成元年4月 森恵一法律事務所開設 平成12年3月 大和法律事務所開設 平成19年4月 色川法律事務所入所 パートナー(現任) 平成22年2月 当社一時監査役就任 平成22年6月 当社監査役就任 平成29年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	-
計						843

(注)1. 平成29年6月23日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。

2. 取締役永田武全、辻本健二、門屋 明及び森 恵一は、社外取締役であります。
3. 取締役岩波嘉信は、代表取締役社長岩波清久の長男であります。
4. 平成29年6月23日開催の定時株主総会から、平成30年6月開催予定の定時株主総会の終結の時まで。
5. 平成29年6月23日開催の定時株主総会から、平成31年6月開催予定の定時株主総会の終結の時まで。
6. 当社は、取締役会の意思決定機能及び監督機能と業務執行機能を分離し、役割と責任を明確化して、それぞれの機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、次の11名であります。

社長執行役員 岩波 清久
専務執行役員 大岩 輝雄(営業本部長)
常務執行役員 岩波 嘉信(営業本部グローバル事業推進部長)
常務執行役員 星川 郁生(三田工場長、技術・生産部門管掌、生産技術本部長)
常務執行役員 宿南 克彦(経営企画部長、情報システム部長、安全保障貿易管理室長)
執行役員 山内 定光(生産本部長)
執行役員 藤崎 和寛(福知山事業所長、生産技術本部三田生産技術部長)
執行役員 川本 裕久(AE事業部長、AE事業部開発部長、事業企画部長)
執行役員 大宮 潤治(営業本部営業2部長)
執行役員 森田 栄作(営業本部東京支店長)
執行役員 宮本 正樹(技術本部長)

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要及び採用する理由

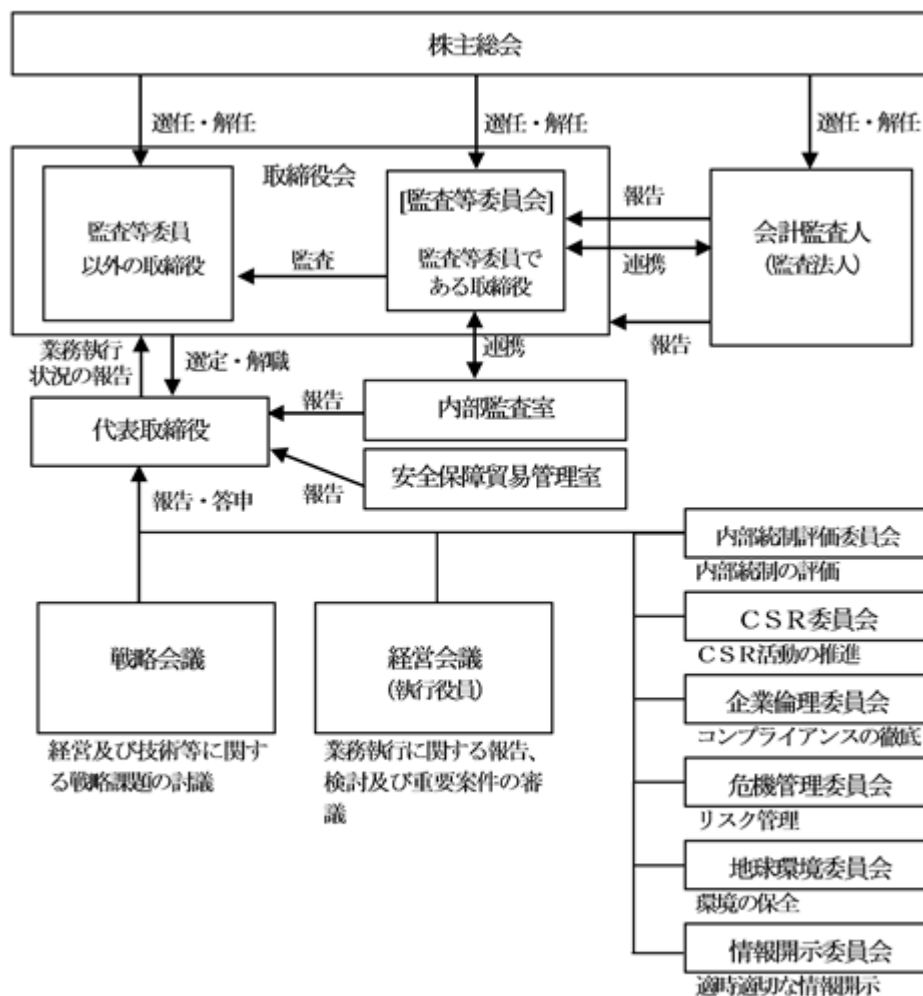
当社グループは「お客様満足」が企業活動の原点であり、お客様から高い評価と信頼を得ることが持続的な成長と収益の実現を可能にし、それが企業価値の向上と株主の皆様をはじめさまざまなステークホルダーの皆様の満足につながるという経営の基本方針を実現するうえで、コーポレート・ガバナンスは経営上の重要課題の一つであると認識しております。そのため健全かつ透明な意思決定が迅速に実現できるよう、経営組織や内部統制などを整備していくことが重要だと考えております。また、コーポレート・ガバナンスの基本は単に法令遵守にとどまらず、企業倫理や道徳・公正性を尊重した事業活動を推進し、あらゆるステークホルダーと緊張感のある円滑な協力関係を築いていくことであると認識しております。

イ. 会社の機関の基本説明

当社は、平成29年6月23日の定時株主総会の承認を受けて監査等委員会設置会社に移行しております。監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、監査等委員会を定期的に開催し、監査等委員である取締役間での情報・意見交換を行い経営監督機能の向上を図っております。また、監査等委員である取締役による監査の他に、合法性と合理性の観点から内部監査を実施する組織として内部監査室を設置し、3名が在籍しております。

定期的に開催する取締役会には社外取締役4名（監査等委員である取締役を除く取締役2名、監査等委員である取締役2名）を招聘し、幅広い知識、経験に基づく意見を具申頂くことにより、経営判断の質、透明性の向上を図るとともに監督機能の強化を図っております。なお、社外取締役には事前に取締役会開催の日程表を配付し、出席の調整を行っております。

ロ. 会社の機関・内部統制システムの関係の図式



b. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、コンプライアンス体制の強化のため、全社員の行動規範として「企業倫理規範」を制定いたしております。その具体的な行動基準として「企業行動基準」を定め、社内研修制度や「企業倫理委員会」を通して法令遵守や企業倫理の向上に努めております。また、安全性、環境保全に配慮した製品開発に取組むため「地球環境委員会」を設置し、「環境方針」を策定しております。この「環境方針」に基づき環境負荷の低減やマネジメントシステムの維持・向上に取組んでおります。さらに、企業の事業継続に関する危機が発生した場合、迅速な対応、早期収束のため「危機管理委員会」を設置し、「危機管理規程」を制定するなど事前対応に努めております。あわせて、輸出規制品の管理については「安全保障貿易管理室」を設置し万全の対応を期しております。

情報開示に関しましては「情報開示委員会」を設置し、適時適切な開示を行っております。

また、平成20年4月よりスタートした「財務報告に係る内部統制制度」に対応して「内部統制評価委員会」を設置し、当社グループにおける内部統制評価を実施しております。同年5月には企業の社会的責任にかかる活動を推進していくため、「CSR委員会」を設置、さまざまなステークホルダーとのより良い信頼関係を構築し、社会と調和のとれた持続的発展に向けた取組みを行っており、年1回「CSR報告書」を発行しております。

なお、これら委員会の状況につきましては定期的に代表取締役様に報告を行っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の管理は、「関係会社管理規程」に基づく承認、決裁及び子会社からの報告といった手続きにより行うものとしておりますが、独立した一企業としての自主性も尊重し、グループ各社間で発生する経営上の重要事項については十分に協議することとしております。また、内部監査部門は、子会社各社の内部監査を定期的実施しております。

グループ会社すべてに適用する行動指針として、当社が作成した「社員ハンドブック」、「企業倫理規範」及び「企業行動基準」を配付し、法令、社内規程、社会通念等を遵守することについての周知徹底を図っております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の状況

内部監査部門である内部監査室では、業務監査の一環として、監査等委員である取締役及び監査法人と定期的に情報交換を行い、事前に問題点や指摘事項を共有した上で監査計画を作成するなど相互の連携に努めております。

また、監査等委員である取締役による監査につきましては、監査等委員会で定めた監査方針に基づき重要な会議の出席、重要な書類の閲覧、監査等委員である取締役を除く取締役及び監査対象部門、関連会社からの業務執行状況の聴取や往査等により監査を行っております。それぞれの監査における結果は、各内部統制部門に報告され、助言・勧告等を通じて改善を促し、適正な財務報告ができる体制としております。

なお、監査等委員である取締役門屋明氏は、公認会計士の資格を有しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 宮本 敬久	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 花谷 徳雄	

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 9名

社外取締役

当社の社外取締役は4名、うち監査等委員である社外取締役は2名であります。

社外取締役永田武全氏は、これまでの経歴を通じて培われた金融機関及び事業法人の経営者としての豊富な知識と経験並びに幅広い見識に裏付けされた客観的かつ有益なご意見をいただくため、取締役に選任しております。なお、「5 役員状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役辻本健二氏は、生産性運動・労使関係等に関する深い知識と経験を有しており、幅広い見識と豊富な経験から客観的かつ有益なご意見をいただくため、取締役に選任しております。なお、「5 役員状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役門屋明氏は、公認会計士として財務及び会計に精通しており、専門的な知識と幅広い経験を監査に活かしていただくため、監査等委員である取締役に選任しております。なお、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役森恵一氏は、弁護士の資格を有しており、法律の専門家として企業法務に精通し、コーポレートガバナンスに関する十分な見識と幅広い経験を監査に活かしていただくため、監査等委員である取締役に選任しております。なお、当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は住友精密工業株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、当社と当該会社との間に重要な取引その他の関係はありません。

監査等委員である社外取締役両氏は、当社の内部監査部門及び会計監査人とは情報交換により緊密な連携をとっており、各内部統制部門には監査結果の報告により、助言・勧告等を行っております。

当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準を株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を参考にして定めております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金等	
取締役 (社外取締役を除く。)	115	115	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6	-	-	-	1
社外役員	13	13	-	-	-	5

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は7名以内とし、監査等委員である取締役は3名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は定款に取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査等委員である取締役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任限定契約を締結することを可能とする規定を設けております。これは、業務執行を行わない取締役及び監査等委員である取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

なお、当社は社外取締役及び監査等委員である社外取締役と責任限定契約を締結しており、その概要は次のとおりであります。

- ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または監査等委員である取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または監査等委員である取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

取締役及び監査等委員である取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査等委員である取締役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査等委員である取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。これは、状況に応じて機動的な剰余金の配当等が可能となるようにしておくものであります。

株式の保有状況

- イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
36銘柄 3,106百万円

口．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	103,233	614	取引関係の維持・発展等の目的
ダイキン工業(株)	47,000	395	〃
(株)S C R E E Nホールディングス	329,000	292	〃
(株)日阪製作所	223,922	184	〃
C K D(株)	177,496	164	〃
(株)キッツ	258,698	125	〃
(株)ササクラ	125,000	67	〃
泉州電業(株)	37,000	60	〃
(株)中北製作所	98,000	53	〃
(株)小松製作所	27,743	53	〃
(株)鶴見製作所	23,546	37	〃
(株)三井住友フィナンシャルグループ	9,321	31	〃
(株)岡三証券グループ	50,994	29	〃
住友重機械工業(株)	44,192	20	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ	111,800	18	〃
日本写真印刷(株)	10,000	16	〃
(株)日立製作所	28,443	14	〃
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス(株)	3,150	9	〃
(株)三菱U F Jフィナンシャル・グループ	8,710	4	〃
月島機械(株)	4,675	4	〃
千代田化工建設(株)	5,184	4	〃
(株)電業社機械製作所	2,253	4	〃
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	8,869	2	〃
日本タンクステン(株)	16,560	2	〃
岡野バルブ製造(株)	6,926	2	〃
(株)帝国電機製作所	2,000	1	〃
巴工業(株)	1,000	1	〃
第一生命保険(株)	900	1	〃
日本ピストンリング(株)	567	0	〃
コスモエネルギーホールディングス(株)	500	0	〃

(注) 1．日本ピストンリング(株)は株式併合(10:1)により、平成27年10月1日付で株式数が5,670株から567株となっております。

2．コスモ石油(株)はコスモエネルギーホールディングス(株)へ平成27年10月1日付で株式移転(完全子会社化)、単独株式移転(0.1株割当)につき、株式数5,000株から500株となっております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	103,233	623	取引関係の維持・発展等の目的
(株)S C R E E Nホールディングス	65,800	538	〃
ダイキン工業(株)	47,000	525	〃
住友不動産(株)	97,000	279	〃
C K D(株)	177,937	250	〃
(株)日阪製作所	226,155	206	〃
(株)キッツ	181,098	134	〃
(株)小松製作所	28,404	82	〃
泉州電業(株)	37,000	73	〃
(株)サクラ	125,000	63	〃
(株)中北製作所	98,000	58	〃
(株)鶴見製作所	23,546	38	〃
(株)三井住友フィナンシャルグループ	9,321	37	〃
(株)岡三証券グループ	50,994	34	〃
住友重機械工業(株)	44,192	34	〃
日本写真印刷(株)	10,000	26	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ	95,600	19	〃
(株)日立製作所	29,910	18	〃
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス(株)	3,150	11	〃
(株)三菱U F Jフィナンシャル・グループ	8,710	6	〃
月島機械(株)	5,049	5	〃
(株)電業社機械製作所	2,494	4	〃
千代田化工建設(株)	5,184	3	〃
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	886	3	〃
日本タンクステン(株)	16,560	3	〃
岡野バルブ製造(株)	8,212	2	〃
(株)帝国電機製作所	2,000	2	〃
巴工業(株)	1,000	1	〃
第一生命ホールディングス(株)	900	1	〃
日本ピストンリング(株)	567	1	〃

- (注) 1. (株)S C R E E Nホールディングスは株式併合(5:1)により、平成28年10月1日付で株式数が329,000株から65,800株となっております。
2. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は株式併合(10:1)により、平成28年10月1日付で株式数が8,869株から886株となっております。
3. 第一生命ホールディングス(株)は、平成28年10月1日付で第一生命保険(株)から商号変更しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	-	29	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29	-	29	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び第69期事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更内容等の情報収集を行うと共に当該機構の行う研修会等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,451	14,060
受取手形及び売掛金	8,329	8,175
電子記録債権	1,830	3,968
有価証券	-	112
商品及び製品	600	541
仕掛品	1,034	1,122
原材料及び貯蔵品	540	572
繰延税金資産	352	478
その他	142	807
貸倒引当金	2	6
流動資産合計	25,279	29,832
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,857	18,502
機械装置及び運搬具(純額)	11,184	11,373
土地	4,646	4,819
建設仮勘定	2,014	521
その他(純額)	1198	1277
有形固定資産合計	13,901	15,493
無形固定資産		
ソフトウェア	78	86
電話加入権	13	13
その他	2	7
無形固定資産合計	94	107
投資その他の資産		
投資有価証券	22,521	23,587
繰延税金資産	17	17
その他	2368	2328
貸倒引当金	18	18
投資その他の資産合計	2,889	3,913
固定資産合計	16,884	19,514
資産合計	42,164	49,347

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,185	3,948
短期借入金	200	200
1年内返済予定の長期借入金	152	537
未払法人税等	790	1,052
賞与引当金	649	728
資産除去債務	-	258
その他	1,289	2,467
流動負債合計	6,267	9,193
固定負債		
長期借入金	187	1,410
繰延税金負債	30	193
退職給付に係る負債	1,493	1,515
資産除去債務	58	58
その他	221	235
固定負債合計	1,991	3,413
負債合計	8,259	12,607
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,966	4,966
資本剰余金	5,190	5,190
利益剰余金	23,053	25,475
自己株式	464	465
株主資本合計	32,745	35,166
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	948	1,369
為替換算調整勘定	357	271
退職給付に係る調整累計額	145	68
その他の包括利益累計額合計	1,159	1,573
純資産合計	33,905	36,740
負債純資産合計	42,164	49,347

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	22,960	27,225
売上原価	2 15,287	2 17,125
売上総利益	7,673	10,099
販売費及び一般管理費	1, 2 4,204	1, 2 4,933
営業利益	3,469	5,166
営業外収益		
受取利息	6	6
受取配当金	72	64
仕入割引	10	14
為替差益	-	3
その他	26	22
営業外収益合計	116	111
営業外費用		
支払利息	7	7
為替差損	77	-
固定資産処分損	3 2	3 9
その他	4	5
営業外費用合計	91	21
経常利益	3,493	5,255
特別利益		
投資有価証券売却益	207	30
特別利益合計	207	30
特別損失		
減損損失	4 105	4 21
災害による損失	-	5 334
本社移転関連費用	-	6 321
特別損失合計	105	676
税金等調整前当期純利益	3,595	4,609
法人税、住民税及び事業税	1,214	1,587
法人税等調整額	15	181
法人税等合計	1,198	1,405
当期純利益	2,397	3,204
親会社株主に帰属する当期純利益	2,397	3,204

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	2,397	3,204
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	476	421
為替換算調整勘定	96	85
退職給付に係る調整額	205	77
その他の包括利益合計	777	413
包括利益	1,619	3,617
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,619	3,617

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,966	5,190	21,151	145	31,162
当期変動額					
剰余金の配当			494		494
親会社株主に帰属する当期純利益			2,397		2,397
自己株式の取得				319	319
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,902	319	1,583
当期末残高	4,966	5,190	23,053	464	32,745

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,424	453	59	1,937	33,099
当期変動額					
剰余金の配当					494
親会社株主に帰属する当期純利益					2,397
自己株式の取得					319
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	476	96	205	777	777
当期変動額合計	476	96	205	777	805
当期末残高	948	357	145	1,159	33,905

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,966	5,190	23,053	464	32,745
当期変動額					
剰余金の配当			782		782
親会社株主に帰属する当期純利益			3,204		3,204
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,421	0	2,421
当期末残高	4,966	5,190	25,475	465	35,166

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	948	357	145	1,159	33,905
当期変動額					
剰余金の配当					782
親会社株主に帰属する当期純利益					3,204
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	421	85	77	413	413
当期変動額合計	421	85	77	413	2,835
当期末残高	1,369	271	68	1,573	36,740

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,595	4,609
減価償却費	940	1,022
減損損失	105	21
賞与引当金の増減額（は減少）	70	78
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	72	133
受取利息及び受取配当金	79	70
支払利息	7	7
投資有価証券売却損益（は益）	207	30
災害損失	-	334
本社移転関連費用	-	321
売上債権の増減額（は増加）	564	1,989
たな卸資産の増減額（は増加）	22	71
仕入債務の増減額（は減少）	48	759
未払消費税等の増減額（は減少）	44	53
その他	55	328
小計	3,971	4,850
利息及び配当金の受取額	79	70
利息の支払額	7	7
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	968	1,359
災害損失の支払額	-	334
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,074	3,220
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,549	1,822
投資有価証券の取得による支出	14	596
投資有価証券の売却による収入	353	56
その他	20	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,230	2,363
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	2,200
長期借入金の返済による支出	316	591
自己株式の取得による支出	319	0
配当金の支払額	495	781
その他	14	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,145	813
現金及び現金同等物に係る換算差額	127	72
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,429	1,597
現金及び現金同等物の期首残高	12,561	11,132
現金及び現金同等物の期末残高	11,132	12,729

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略してあります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

上海ピラートレーディング有限公司 他6社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法適用外の非連結子会社(上海ピラートレーディング有限公司他6社)及び関連会社韓国ビラー工業(株)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名: 台湾ビラー工業(株)

日本ビラーシンガポール(株)

日本ビラーアメリカ(株)

蘇州ビラー工業有限公司

決算日: 12月31日

(注) 決算日現在の財務諸表を基礎として連結を行っております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

製品・仕掛品

主として総平均法

商品

総平均法

原材料

(主要原材料)

月次平均法

(仕入部品)

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法

ただし、子会社北陸ピラー㈱の賃貸用不動産、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8 ～ 50年

機械装置及び運搬具 4 ～ 14年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「短期借入金」に含めていた「1年内返済予定の長期借入金」は、開示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「短期借入金」に表示していた352百万円は、「短期借入金」200百万円、「1年内返済予定の長期借入金」152百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「仕入割引」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた37百万円は、「仕入割引」10百万円、「その他」26百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産処分損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた6百万円は、「固定資産処分損」2百万円、「その他」4百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の払戻による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の払戻による収入」に表示していた41百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた75百万円は、「投資有価証券の取得による支出」14百万円、「その他」61百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	21,715百万円	22,501百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	160百万円	448百万円
出資金	29	29

3 偶発債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
工事契約履行に係る保証	56百万円	52百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
従業員給料・賞与	1,369百万円	1,383百万円
賞与引当金繰入額	226	258
退職給付費用	88	102
貸倒引当金繰入額	0	3

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
	360百万円	479百万円

3 固定資産処分損

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
機械装置除却損	0百万円	0百万円
その他固定資産除却損	1	0
撤去等費用	-	7
計	2	9

4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

場所	用途	種類	金額
京都府福知山市	遊休資産	土地	103百万円
兵庫県西宮市	遊休資産	土地	2百万円
計			105百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の事業単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（105百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基に算出した価額により評価しております。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

場所	用途	種類	金額
京都府福知山市	遊休資産	土地	21百万円
兵庫県西宮市	遊休資産	土地	0百万円
計			21百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の事業単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（21百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基に算出した価額により評価しております。

5 災害による損失

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

平成28年熊本地震発生により、被災した当社九州工場の修繕による原状回復費用、操業停止期間中の固定費及びその他復旧関連費用を計上したものであります。

6 本社移転関連費用

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
減損損失	- 百万円	76百万円
原状回復費用	-	241
引越費用等	-	3
計	-	321

なお、本社移転関連費用に含む減損損失については、以下のとおりであります。

場所	用途	種類	金額
大阪府大阪市	遊休資産	建物及び構築物	76百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の事業単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、本社機能の移転に伴い事業の用に供していない遊休資産について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（76百万円）として計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については固定資産税評価額を基に算出した価額により評価しており、その他の資産は売却見込みがないため、正味売却価額は零としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	492百万円	638百万円
組替調整額	207	30
税効果調整前	699	607
税効果額	223	186
その他有価証券評価差額金	476	421
為替換算調整勘定：		
当期発生額	96	85
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	307	61
組替調整額	9	50
税効果調整前	297	111
税効果額	92	34
退職給付に係る調整額	205	77
その他の包括利益合計	777	413

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	25,042	-	-	25,042
合計	25,042	-	-	25,042
自己株式				
普通株式(注)	295	298	-	594
合計	295	298	-	594

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、297千株は取締役会決議に基づく取得によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	247	10	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	247	10	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	440	利益剰余金	18	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(注) 1株当たり配当額18円には、特別配当4円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	25,042	-	-	25,042
合計	25,042	-	-	25,042
自己株式				
普通株式（注）	594	0	-	594
合計	594	0	-	594

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	440	18	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	342	14	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当金の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	488	利益剰余金	20	平成29年3月31日	平成29年6月26日

（注）1株当たり配当額20円には、特別配当4円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	12,451百万円	14,060百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,318	1,331
現金及び現金同等物	11,132	12,729

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社におけるコンピュータサーバー(工具、器具及び備品)であります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入による方針であります。なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としております。

有価証券である債券及び投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、定期的に把握された時価が役員に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。また、リース債務については、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*)	時価 (百万円) (*)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,451	12,451	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,329	8,329	-
(3) 電子記録債権	1,830	1,830	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	112	112	0
其他有価証券	2,238	2,238	-
(5) 支払手形及び買掛金	(3,185)	(3,185)	-
(6) 短期借入金	(200)	(200)	-
(7) 長期借入金	(339)	(339)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*)	時価 (百万円) (*)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,060	14,060	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,175	8,175	-
(3) 電子記録債権	3,968	3,968	-
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	112	111	0
(5) 投資有価証券 その他有価証券	3,129	3,129	-
(6) 支払手形及び買掛金	(3,948)	(3,948)	-
(7) 短期借入金	(200)	(200)	-
(8) 長期借入金	(1,947)	(1,947)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券、並びに(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(6) 支払手形及び買掛金、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	9	9
子会社株式及び関連会社株式	160	448

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、前連結会計年度「(4)投資有価証券」及び当連結会計年度「(5)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	12,451	-
受取手形及び売掛金	8,329	-
電子記録債権	1,830	-
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	112
合計	22,611	112

現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含んでおります。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	14,060	-
受取手形及び売掛金	8,175	-
電子記録債権	3,968	-
有価証券 満期保有目的の債券 社債	112	-
合計	26,317	-

現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含んでおります。

(注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	200	-	-	-	-	-
長期借入金	152	98	88	-	-	-
合計	352	98	88	-	-	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	200	-	-	-	-	-
長期借入金	537	527	439	439	4	-
合計	737	527	439	439	4	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	112	112	0
合計		112	112	0

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	112	111	0
合計		112	111	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,996	634	1,362
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	241	263	21
合計		2,238	897	1,340

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額9百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,849	879	1,970
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	279	301	21
合計		3,129	1,180	1,948

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額9百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	355	212	5
合計	355	212	5

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	56	30	-
合計	56	30	-

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

連結子会社は主として退職一時金制度によっており、その一部について中小企業退職金共済制度(中退共)を採用しております。なお、連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しており、一部の海外子会社は確定拠出型退職金制度によっております。

また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く。)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,904百万円	3,202百万円
勤務費用	163	186
利息費用	27	15
数理計算上の差異の発生額	258	30
退職給付の支払額	150	139
退職給付債務の期末残高	3,202	3,233

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く。)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	1,830百万円	1,763百万円
期待運用収益	17	25
数理計算上の差異の発生額	48	30
事業主からの拠出額	57	60
退職給付の支払額	92	100
年金資産の期末残高	1,763	1,779

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	48百万円	55百万円
退職給付費用	9	11
退職給付の支払額	0	1
制度への拠出額	2	2
退職給付に係る負債の期末残高	55	62

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,918百万円	1,900百万円
年金資産	1,763	1,779
	154	120
非積立型制度の退職給付債務	1,339	1,394
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,493	1,515
退職給付に係る負債	1,493	1,515
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,493	1,515

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	163百万円	186百万円
利息費用	27	15
期待運用収益	17	25
数理計算上の差異の費用処理額	9	50
簡便法で計算した退職給付費用	9	11
確定給付制度に係る退職給付費用	192	237

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	297百万円	111百万円
合 計	297	111

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	210百万円	98百万円
合 計	210	98

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	33%	34%
株式	31	31
生命保険一般勘定	33	33
その他	3	2
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.9%	0.5%
長期期待運用収益率	0.9%	1.4%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度67百万円、当連結会計年度67百万円でありま

す。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	56百万円	61百万円
賞与引当金	200	224
退職給付に係る負債	393	433
長期末払金	50	50
減価償却費	10	9
ゴルフ会員権	25	25
減損損失	170	192
その他	245	314
繰延税金資産小計	1,151	1,312
評価性引当額	261	278
繰延税金資産合計	889	1,033
繰延税金負債		
特別償却準備金	48	39
固定資産圧縮積立金	5	5
海外子会社の留保利益	73	66
有価証券評価差額	392	578
その他	29	41
繰延税金負債合計	550	731
繰延税金資産(負債)の純額	339	302

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	352百万円	478百万円
固定資産 - 繰延税金資産	17	17
固定負債 - 繰延税金負債	30	193

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、名古屋市その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)及び遊休資産等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 1百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 9百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,241	2,112
期中増減額	129	23
期末残高	2,112	2,088
期末時価	2,465	2,724

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少額は減損損失(105百万円)及び減価償却(24百万円)であります。当連結会計年度の増加額は賃貸用不動産の取得(2百万円)及び遊休資産への振替(95百万円)であり、減少額は減損損失(98百万円)及び減価償却(23百万円)であります。

3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、産業機器関連市場、電子機器関連市場について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開していることから、「産業機器関連事業」及び「電子機器関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「産業機器関連事業」はシール関連製品等を生産・販売しており、「電子機器関連事業」は主にピラフロン製品等樹脂関連製品を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	産業機器 関連	電子機器 関連	計				
売上高							
外部顧客への売上高	10,352	12,525	22,877	83	22,960	-	22,960
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,653	2,907	5,561	16	5,577	5,577	-
計	13,005	15,433	28,438	99	28,538	5,577	22,960
セグメント利益	1,527	1,919	3,446	12	3,458	10	3,469
セグメント資産	10,559	13,311	23,871	1,024	24,895	17,268	42,164
その他の項目							
減価償却費	281	613	894	46	940	-	940
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	111	634	746	-	746	2,720	3,466

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額10百万円は、セグメント間取引消去8百万円及び棚卸資産の調整額2百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額17,268百万円は、事業セグメントに配分していない全社資産20,574百万円及びセグメント間取引消去3,305百万円であります。全社資産は主に当社の現金及び預金、本社管理部門にかかる有形固定資産及び投資有価証券であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,720百万円は、主に全社研究開発及び本社管理部門にかかる設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	産業機器 関連	電子機器 関連	計				
売上高							
外部顧客への売上高	10,680	16,452	27,133	91	27,225	-	27,225
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,690	3,395	6,086	16	6,102	6,102	-
計	13,371	19,847	33,219	108	33,327	6,102	27,225
セグメント利益	1,828	3,314	5,142	13	5,156	9	5,166
セグメント資産	11,744	16,726	28,471	977	29,448	19,898	49,347
その他の項目							
減価償却費	283	696	979	43	1,022	-	1,022
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	542	1,361	1,904	3	1,908	832	2,741

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額9百万円は、セグメント間取引消去2百万円及び棚卸資産の調整額7百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額19,898百万円は、事業セグメントに配分していない全社資産21,725百万円及びセグメント間取引消去1,827百万円であります。全社資産は主に当社の現金及び預金、本社管理部門にかかる有形固定資産及び投資有価証券であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額832百万円は、主に全社研究開発及び本社管理部門にかかる設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	メカニカル シール製品	グランドパッ キン・ガス ケット製品	ピラフロン 製品	その他	合計
外部顧客への売上高	6,379	3,973	12,525	83	22,960

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
19,156	2,565	1,238	22,960

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)SCREENセミコンダクターソ リューションズ	2,628	電子機器関連事業

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	メカニカル シール製品	グランドパッ キン・ガス ケット製品	ピラフロン 製品	その他	合計
外部顧客への売上高	6,654	4,026	16,452	91	27,225

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
22,416	3,172	1,637	27,225

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)SCREENセミコンダクターソ リューションズ	3,809	電子機器関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	産業機器関連	電子機器関連	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	105	105

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	産業機器関連	電子機器関連	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	98	98

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

開示対象となる関連当事者情報はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）
1株当たり純資産額	1,386.81円	1,502.79円
1株当たり当期純利益金額	97.23円	131.06円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （百万円）	2,397	3,204
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額（百万円）	2,397	3,204
期中平均株式数（千株）	24,654	24,448

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200	200	0.550	-
1年以内に返済予定の長期借入金	152	537	0.265	-
1年以内に返済予定のリース債務 (注) 2	11	11	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	187	1,410	0.194	平成30年～平成33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)(注) 2	18	19	-	平成30年～平成33年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	569	2,178	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	527	439	439	4
リース債務	9	6	2	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	5,950	12,391	19,268	27,225
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	547	1,643	3,382	4,609
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	377	1,138	2,361	3,204
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	15.43	46.58	96.58	131.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.43	31.15	50.00	34.47

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,375	10,412
受取手形	1,789	2,082
電子記録債権	1,805	3,948
売掛金	15,903	16,010
有価証券	-	112
商品及び製品	478	396
仕掛品	897	972
原材料及び貯蔵品	448	465
前払費用	17	16
繰延税金資産	293	406
その他	1,474	1,670
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	21,482	25,491
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,154	6,031
構築物	178	170
機械及び装置	748	897
車両運搬具	12	9
工具、器具及び備品	128	211
土地	3,768	3,940
リース資産	26	28
建設仮勘定	1,899	444
有形固定資産合計	10,917	11,734
無形固定資産		
ソフトウェア	70	80
電話加入権	10	10
その他	1	7
無形固定資産合計	82	97

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,345	3,106
関係会社株式	1,008	1,292
関係会社出資金	179	179
関係会社長期貸付金	570	1,652
固定化営業債権	20	20
長期前払費用	10	5
その他	224	227
貸倒引当金	18	18
投資その他の資産合計	4,319	6,445
固定資産合計	15,319	18,277
資産合計	36,802	43,769
負債の部		
流動負債		
支払手形	133	141
買掛金	1,315	1,384
短期借入金	200	200
1年内返済予定の長期借入金	100	537
リース債務	10	11
未払金	1,762	1,964
未払費用	254	273
未払法人税等	688	934
預り金	30	31
賞与引当金	565	638
資産除去債務	-	258
その他	137	260
流動負債合計	6,042	9,101
固定負債		
長期借入金	187	1,410
リース債務	16	17
退職給付引当金	1,228	1,355
資産除去債務	58	57
繰延税金負債	21	153
その他	169	184
固定負債合計	1,681	3,178
負債合計	7,724	12,279

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,966	4,966
資本剰余金		
資本準備金	4,731	4,731
その他資本剰余金	459	459
資本剰余金合計	5,190	5,190
利益剰余金		
利益準備金	436	436
その他利益剰余金		
特別償却準備金	109	88
固定資産圧縮積立金	12	12
別途積立金	3,541	3,541
繰越利益剰余金	14,344	16,367
利益剰余金合計	18,444	20,446
自己株式	464	465
株主資本合計	28,136	30,137
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	941	1,351
評価・換算差額等合計	941	1,351
純資産合計	29,078	31,489
負債純資産合計	36,802	43,769

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	2 21,665	2 25,803
売上原価	2 15,318	2 17,198
売上総利益	6,346	8,604
販売費及び一般管理費	1 3,448	1 4,131
営業利益	2,897	4,473
営業外収益		
受取利息	2 12	2 21
受取配当金	2 123	2 122
その他	2 40	2 43
営業外収益合計	176	187
営業外費用		
支払利息	5	6
為替差損	85	25
その他	4	5
営業外費用合計	94	37
経常利益	2,978	4,623
特別利益		
投資有価証券売却益	207	30
特別利益合計	207	30
特別損失		
減損損失	3 105	3 21
災害による損失	-	4 334
本社移転関連費用	-	5 321
特別損失合計	105	676
税引前当期純利益	3,080	3,977
法人税、住民税及び事業税	1,035	1,355
法人税等調整額	21	161
法人税等合計	1,013	1,193
当期純利益	2,067	2,784

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計			
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	4,966	4,731	459	5,190	436	126	13	3,541	12,753	16,871	145	26,882	
当期変動額													
剰余金の配当									494	494		494	
特別償却準備金の積立						2			2	-		-	
特別償却準備金の取崩						19			19	-		-	
固定資産圧縮積立金の積立							0		0	-		-	
固定資産圧縮積立金の取崩							0		0	-		-	
当期純利益									2,067	2,067		2,067	
自己株式の取得											319	319	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）													
当期変動額合計	-	-	-	-	-	17	0	-	1,590	1,572	319	1,253	
当期末残高	4,966	4,731	459	5,190	436	109	12	3,541	14,344	18,444	464	28,136	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,415	1,415	28,297
当期変動額			
剰余金の配当			494
特別償却準備金の積立			-
特別償却準備金の取崩			-
固定資産圧縮積立金の積立			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-
当期純利益			2,067
自己株式の取得			319
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	473	473	473
当期変動額合計	473	473	780
当期末残高	941	941	29,078

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,966	4,731	459	5,190	436	109	12	3,541	14,344	18,444	464	28,136
当期変動額												
剰余金の配当									782	782		782
特別償却準備金の取崩						20			20	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩							0		0	-		-
当期純利益									2,784	2,784		2,784
自己株式の取得											0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	-	-	-	20	0	-	2,023	2,001	0	2,001
当期末残高	4,966	4,731	459	5,190	436	88	12	3,541	16,367	20,446	465	30,137

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	941	941	29,078
当期変動額			
剰余金の配当			782
特別償却準備金の取崩			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-
当期純利益			2,784
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	410	410	410
当期変動額合計	410	410	2,411
当期末残高	1,351	1,351	31,489

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品・製品・仕掛品

総平均法

原材料

(主要原材料)

月次平均法

(仕入部品)

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	1,445百万円	1,821百万円
短期金銭債務	457	446

2 固定化営業債権

財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度51%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度49%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
従業員給料・賞与	1,043百万円	1,039百万円
賞与引当金繰入額	188	212
退職給付費用	72	86
減価償却費	39	42
貸倒引当金繰入額	0	0

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,594百万円	3,009百万円
仕入高	3,314	3,517
営業取引以外の取引による取引高	86	105

3 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

場所	用途	種類	金額
京都府福知山市	遊休資産	土地	103百万円
兵庫県西宮市	遊休資産	土地	2百万円
計			105百万円

当社は、原則として、事業用資産については管理会計上の事業単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(105百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基に算出した価額により評価しております。

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

場所	用途	種類	金額
京都府福知山市	遊休資産	土地	21百万円
兵庫県西宮市	遊休資産	土地	0百万円
計			21百万円

当社は、原則として、事業用資産については管理会計上の事業単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（21百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基に算出した価額により評価しております。

4 災害による損失

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

平成28年熊本地震発生により、被災した当社九州工場の修繕による原状回復費用、操業停止期間中の固定費及びその他復旧関連費用を計上したものであります。

5 本社移転関連費用

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
減損損失	- 百万円	76百万円
原状回復費用	-	241
引越費用等	-	3
計	-	321

なお、本社移転関連費用に含む減損損失については、以下のとおりであります。

場所	用途	種類	金額
大阪府大阪市	遊休資産	建物及び構築物	76百万円

当社は、原則として、事業用資産については管理会計上の事業単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、本社機能の移転に伴い事業の用に供していない遊休資産について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（76百万円）として計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については固定資産税評価額を基に算出した価額により評価しており、その他の資産は売却見込みがないため、正味売却価額は零としております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,231百万円、関連会社株式61百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式946百万円、関連会社株式61百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	50百万円	54百万円
賞与引当金	174	196
退職給付引当金	376	414
長期未払金	50	50
減価償却費	8	8
ゴルフ会員権	25	25
減損損失	170	192
資産除去債務	17	97
その他	183	196
繰延税金資産小計	1,057	1,237
評価性引当額	310	327
繰延税金資産合計	747	910
繰延税金負債		
特別償却準備金	48	39
固定資産圧縮積立金	5	5
有価証券評価差額	391	572
その他	29	40
繰延税金負債合計	475	657
繰延税金資産(負債)の純額	272	252

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	11,808	2,280	75 (75)	327	14,013	7,982
	構築物	1,071	15	0 (0)	21	1,085	915
	機械及び装置	8,592	427	123	273	8,896	7,998
	車両運搬具	67	2	-	5	69	59
	工具、器具及び備品	2,377	195	18	112	2,554	2,342
	土地	3,768	193	21 (21)	-	3,940	-
	リース資産	49	13	8	12	54	26
	建設仮勘定	1,899	1,674	3,129	-	444	-
	計	29,634	4,803	3,378 (98)	753	31,060	19,325
無形固定 資産	ソフトウェア	130	40	22	30	148	68
	電話加入権	10	-	-	-	10	-
	その他	2	45	40	0	7	0
	計	142	85	62	30	166	68

(注) 1. 当期首残高、当期増加額、当期減少額及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

2. 「当期増加額」のうち主な内訳は次のとおりであります。

建物 本社ビル 1,997百万円

建設仮勘定 三田独身寮 建物等 243百万円

3. 「当期減少額」欄の()は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	20	0	-	20
賞与引当金	565	638	565	638

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 広告掲載URL http://www.pillar.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第68期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月24日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月24日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第69期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月10日近畿財務局長に提出

第69期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月11日近畿財務局長に提出

第69期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月10日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年6月27日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づき臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月23日

日本ピラー工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 敬久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花谷 徳雄 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ピラー工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ピラー工業株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ピラー工業株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本ピラー工業株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月23日

日本ピラー工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 敬久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花谷 徳雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ピラー工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ピラー工業株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。